

平成28年度決算

財政白書



東京都羽村市

はじめに

羽村市では、決算の状況を分析し、市の財政状況を市民の皆様にご覧いただくため、平成 13 年度決算より毎年度「財政白書」を発行しています。決算状況の分析は、地方財政状況調査（決算統計）による普通会計を基本として、各予算科目における目的別や性質別の分析、経常収支比率等の財政指標の分析、過去 10 年間の推移や都内の他自治体との比較分析等を行い、より客観的な対比に努めています。

加えて、現金主義に基づく官庁会計の決算では明確に示されない資産や負債などの情報を補完するため、平成 10 年度決算から発生主義に基づく会計手法によるバランスシート（貸借対照表）などを作成し、平成 20 年度決算からは、総務省方式改訂モデルに基づく財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を「財政白書」により公表してきました。

こうした発生主義に基づく財務書類は、全国の地方自治体で作成されてきましたが、財務書類を作成するための基準（ルール）が複数存在していたことなどから、平成 27 年 1 月に総務省から全国統一の基準（統一的な基準）に則った財務書類を作成するよう、全国の地方自治体に対して要請がありました。市ではこの要請を受け、財務マネジメントの強化や財政状況に関する説明に活用するため、平成 28 年度決算より、「統一的な基準」を導入することとし、この度、平成 28 年度決算に基づく財務書類 3 表（貸借対照表、行政コスト計算書及び純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成したところです。

今後とも、市では、本報告書等を通じて財政状況を的確に把握するとともに、第五次長期総合計画に掲げた市の将来像の実現に向けた取組みをより確実なものとするため、さらなる行財政改革を推進し、健全な財政運営に取り組んでいきます。

<注>

※本書においては、特に断りのない場合、普通会計を基準としています。普通会計とは、総務省の地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられる会計単位で、一般行政部門の会計を表します。羽村市では、一般会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計を合わせ、双方の会計間の重複額と介護サービス事業分などを控除したものになります。

※26 市とは、羽村市を含めた東京都内の市を指します。

※市民一人あたりの数値は、年度末住民基本台帳人口を基準としています。（平成 29 年 1 月 1 日 56,244 人）

※本書の表、グラフ、説明等は、表示単位の端数処理（原則として、四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。

<目次>

I 決算から見た羽村市の財政状況	1
1. 決算の概要	1
◆ 市民一人あたりの財政状況	2
2. 歳入の状況	3
◆ 市税の状況	4
◆ 国・都支出金の状況	8
3. 歳出の状況	9
◆ 目的別経費	9
◆ 性質別経費	11
4. 施設の状況	14
5. 基金の状況	15
◆ 基金の状況	15
◆ 市民一人あたりの基金残高	15
6. 市債の状況	16
◆ 市債の状況	16
◆ 市民一人あたりの市債残高	16
7. 普通交付税の状況	17
◆ 平成 28 年度普通交付税の状況	17
8. 地方消費税交付金の充当状況	18
◆ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費	18
9. 主な財政指標	19
◆ 経常収支比率	19
◆ 公債費負担比率	20
◆ 財政力指数	20
10. 健全化判断比率・資金不足比率	21
◆ 制度の概要	21
◆ 健全化判断比率	21
◆ 資金不足比率	23
II 財務書類から見た羽村市の財政状況	24
1. 統一的な基準による財務書類について	24
◆ 統一的な基準による地方公会計の特徴	24
◆ 統一的な基準と総務省方式改訂モデルとの違い	24
◆ 財務書類の種類（3表形式）	25
◆ 財務書類3表の関係	26
2. 平成 28 年度 羽村市財務書類	27
◆ 対象とする会計の範囲	27
◆ 作成基準日	27
◆ 貸借対照表	28
◆ 行政コスト計算書及び純資産変動計算書	30
◆ 資金収支計算書	32
◆ 貸借対照表の二期比較	34
3. 財務書類から分かる財政指標	36

Ⅲ 財政健全化に向けた取り組み.....	40
〈参考〉	
◆ 決算カード.....	42
◆ 用語解説.....	44

I 決算から見た羽村市の財政状況

1. 決算の概要

平成 28 年度普通会計の決算は、歳入総額が 238 億 7,711 万円で、繰入金や市債の増額などにより、前年度と比較して 10 億 6,062 万円（4.6%）の増となりました。

歳出総額については 232 億 7,237 万円で、私立保育園保育委託料などの扶助費や投資的経費が増加したことなどにより、12 億 2,151 万円（5.5%）の増となりました。

歳入歳出差引（形式収支）は 6 億 474 万円となり、このうち、羽村駅自由通路店舗移転負担金及び地方公共団体情報システム機構番号制度事業負担金については繰越明許費としており、翌年度に繰り越すべき財源が 1 億 4,750 万円となることから、実質収支は 4 億 5,724 万円となり、黒字で決算を締めくくることができました。

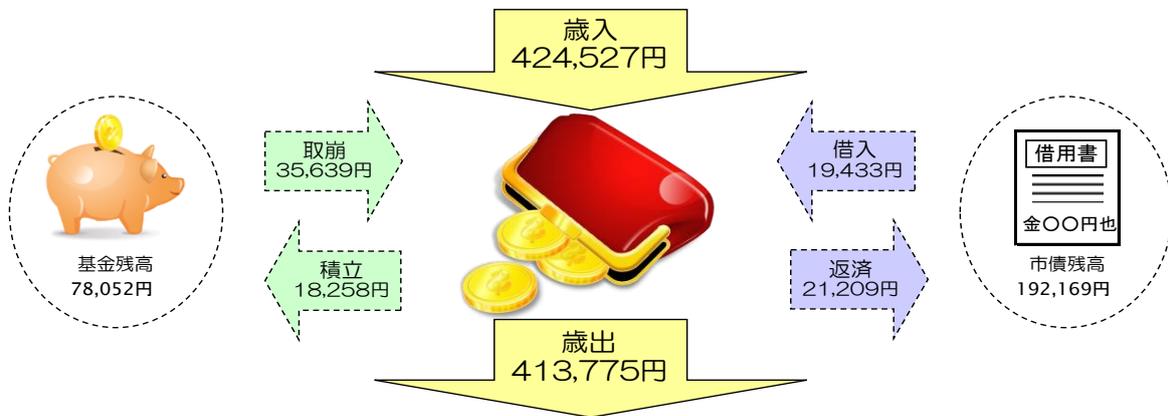
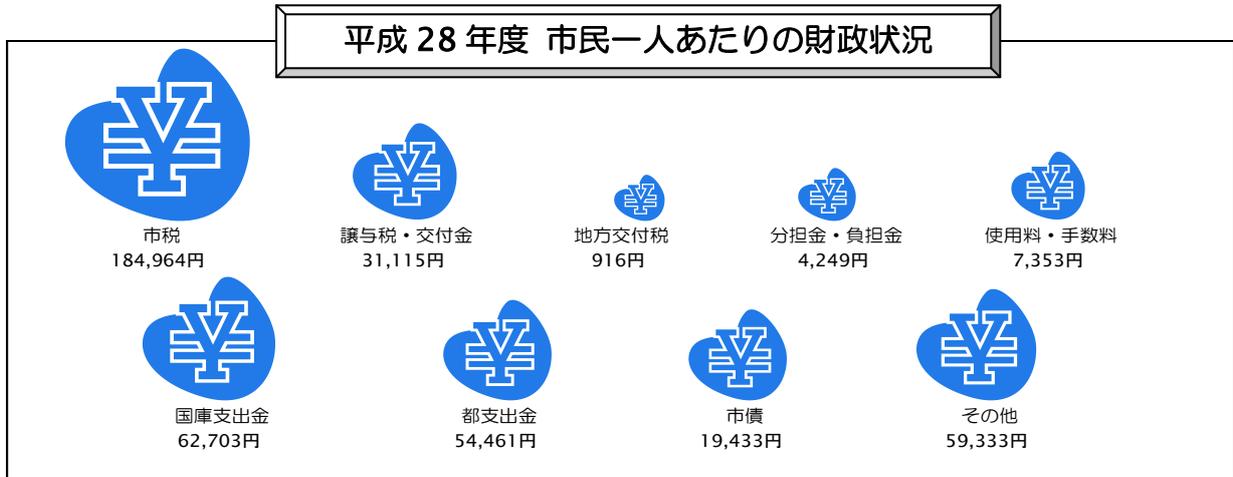
普通会計決算収支

（単位：千円、%）

	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入総額	23,877,112	22,816,496	1,060,616	4.6
歳出総額	23,272,370	22,050,856	1,221,514	5.5
歳入歳出差引	604,742	765,640	△ 160,898	△ 21.0
翌年度への繰越財源	147,503	84,560	62,943	74.4
実質収支	457,239	681,080	△ 223,841	△ 32.9

◆ 市民一人あたりの財政状況

平成 28 年度の市民一人あたりの歳入は 42 万 4,527 円、歳出は 41 万 3,775 円です。どのような収入があり、どのような目的に支出されたか、以下をご覧ください。



<p>議会費 4,490円</p>  <p>議会運営に</p>	<p>総務費 51,941円</p>  <p>庁舎の管理や徴税、戸籍、広報、選挙など行政運営に</p>	<p>民生費 179,843円</p>  <p>高齢者、児童、障害者などの福祉の充実に</p>	<p>衛生費 34,564円</p>  <p>市民の健康を守ることやごみ処理などに</p>
<p>労働費 2,453円</p>  <p>勤労者の福祉、働く場の提供などに</p>	<p>農林費 559円</p>  <p>農業、畜産業の振興に</p>	<p>商工費 5,644円</p>  <p>商工業・観光の振興、消費者行政に</p>	<p>土木費 48,362円</p>  <p>道路、公園や市街地の整備に</p>
<p>消防費 13,444円</p>  <p>火災や地震などの災害に備えて</p>	<p>教育費 51,266円</p>  <p>学校教育や文化・スポーツの振興に</p>	<p>公債費 21,209円</p>  <p>借入れた市債の返済に</p>	<p>諸支出金 0円</p>  <p>その他</p>
<p>災害復旧費 0円</p>  <p>災害により生じた被害の復旧</p>			

2. 歳入の状況

平成 28 年度歳入決算額は、238 億 7,711 万円で、前年度と比較して 10 億 6,062 万円(4.6%)の増加となりました。

主要財源である市税については、市民税法人分が、円高基調を背景に輸出関連企業の収益が悪化したことや税制改正による法人税割の一部国税化などにより減少となり、この他、市たばこ税が減少となったことから、市税全体としては前年度と比較して 3 億 9,292 万円の減少となりました。

都支出金については、子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）、子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金等の減などにより、前年度と比較して 3 億 1,014 万円の減少となりました。

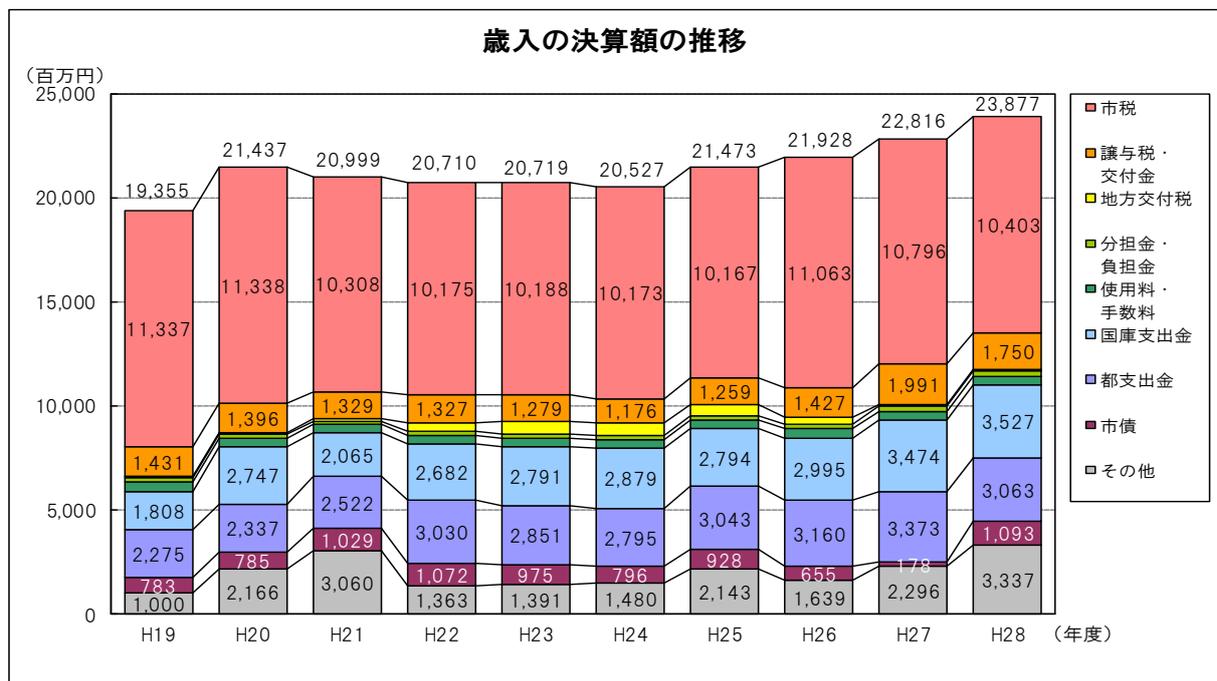
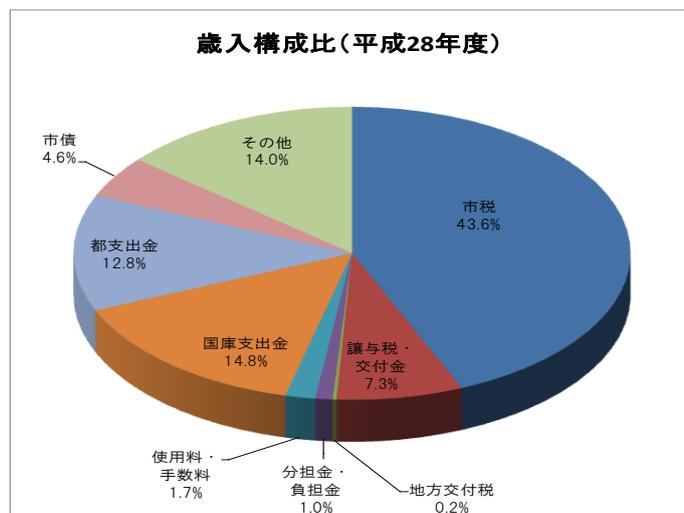
譲与税・交付金については、地方消費税交付金や利子割交付金の減などにより、前年度と比較して 2 億 4,072 万円の減少となりました。

その他については、市税の減少などに伴い基金繰入金を増額したことにより、前年度と比較して 10 億 4,070 万円の増加となりました。市債については、羽村駅西口土地区画整理事業、小作台小学校大規模改造事業、堰下橋耐震補強事業の借入れなどを行い、前年度と比較して 9 億 1,500 万円の増となりました。

歳入の状況

(単位：千円、%)

	28年度	27年度	増減額	増減率
市税	10,403,141	10,796,061	△ 392,920	△ 3.6
譲与税・交付金	1,750,030	1,990,749	△ 240,719	△ 12.1
地方交付税	51,524	65,254	△ 13,730	△ 21.0
分担金・負担金	238,976	223,273	15,703	7.0
使用料・手数料	413,541	419,853	△ 6,312	△ 1.5
国庫支出金	3,526,666	3,473,705	52,961	1.5
都支出金	3,063,092	3,373,234	△ 310,142	△ 9.2
市債	1,093,000	178,000	915,000	514.0
その他	3,337,142	2,296,367	1,040,775	45.3
歳入合計	23,877,112	22,816,496	1,060,616	4.6



◆ 市税の状況

市税収入は104億314万円で、前年度と比較して3億9,292万円（3.6%）の減少となりました。

市民税個人分は、雇用情勢の改善により納税義務者数が増えたことなどから、3,795万円（1.1%）の増加となり、市民税法人分については、円高基調を背景に輸出関連企業の収益が悪化したことや税制改正による法人税割の一部国税化などにより、4億3,346万円（36.2%）の減少となりました。

固定資産税は、土地及び償却資産では減少となったものの、家屋については新增築家屋が増えたことに伴い増となり、全体では1,178万円（0.3%）の増加となりました。

軽自動車税は、軽四輪乗用車の税率改正と重課税率の適用の影響により、1,140万円（16.1%）増加したものの、市たばこ税は売上本数が減少し、2,422万円（5.0%）の減少となりました。

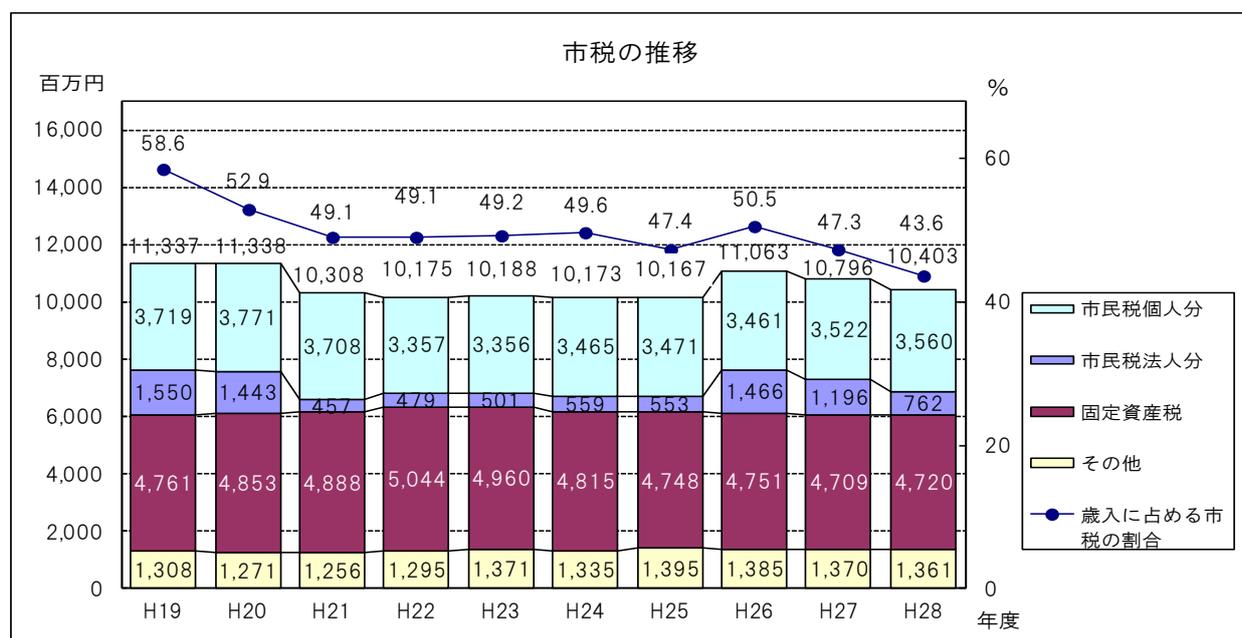
歳入全体に占める市税の割合は43.6%で、前年度と比較して3.7ポイント下降しました。

引き続き全庁的な市税等滞納整理特別対策を実施し、収納率の向上に努めましたが、現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体の収納率は、前年度と比較して0.1ポイント下回る97.4%となりました。

市税の状況

（単位：千円、%）

	28年度	27年度	増減額	増減率
市税合計	10,403,141	10,796,061	△ 392,920	△ 3.6
市民税	4,322,054	4,717,567	△ 395,513	△ 8.4
市民税個人分	3,559,654	3,521,706	37,948	1.1
市民税法人分	762,400	1,195,861	△ 433,461	△ 36.2
固定資産税	4,720,464	4,708,686	11,778	0.3
都市計画税	818,744	815,109	3,635	0.4
軽自動車税	82,215	70,811	11,404	16.1
市たばこ税	459,664	483,888	△ 24,224	△ 5.0



◇ 市民税個人分

市民税個人分は、前年の所得金額に応じて納める所得割と、所得金額にかかわらず定額で納める均等割とがあります。市民税個人分所得割の算出税額等の状況は以下のとおりです。

納税義務者数を見ると、給与所得者が一番多く約 8 割を占めています。この他営業等所得者、農業所得者、その他の所得者（医師、外交員、年金・配当・一時所得等）、譲渡所得等に係る分離課税者により所得割が納められています。

前年度との比較では、納税義務者数は 224 人増加し、算出税額（課税標準額に税率を乗じた額）は 3,578 万円の増加となりました。

市民税個人分所得割算出税額等の状況

(単位：人、千円、%)

		課税標準額								合計	
		200万円以下		200万円超700万円以下		700万円超1,000万円以下		1,000万円超		納税義務者数	算出税額
		納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額		
給与所得者	28年度	12,202	741,751	8,719	1,763,416	328	158,943	198	237,244	21,447	2,901,354
	27年度	12,020	734,137	8,701	1,754,411	301	146,084	192	228,652	21,214	2,863,284
	増減	182	7,614	18	9,005	27	12,859	6	8,592	233	38,070
	増減率	1.5	1.0	0.2	0.5	9.0	8.8	3.1	3.8	1.1	1.3
営業等所得者	28年度	640	32,291	274	54,425	20	9,639	16	14,351	950	110,706
	27年度	642	32,561	262	50,784	17	8,468	20	16,854	941	108,667
	増減	△ 2	△ 270	12	3,641	3	1,171	△ 4	△ 2,503	9	2,039
	増減率	△ 0.3	△ 0.8	4.6	7.2	17.6	13.8	△ 20.0	△ 14.9	1.0	1.9
農業所得者	28年度	2	53	1	161	1	452	0	0	4	666
	27年度	1	35	1	162	0	0	0	0	2	197
	増減	1	18	0	△ 1	1	452	0	0	2	469
	増減率	100.0	51.4	0.0	△ 0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	238.1
その他の所得者	28年度	3,777	168,256	486	96,708	45	22,256	68	73,111	4,376	360,331
	27年度	3,799	171,682	485	95,879	42	20,954	77	79,241	4,403	367,756
	増減	△ 22	△ 3,426	1	829	3	1,302	△ 9	△ 6,130	△ 27	△ 7,425
	増減率	△ 0.6	△ 2.0	0.2	0.9	7.1	6.2	△ 11.7	△ 7.7	△ 0.6	△ 2.0
譲渡所得等に係る 分離課税者	28年度	158	66,740	76	32,211	9	8,482	24	44,018	267	151,451
	27年度	138	42,871	86	38,102	9	6,140	27	61,709	260	148,822
	増減	20	23,869	△ 10	△ 5,891	0	2,342	△ 3	△ 17,691	7	2,629
	増減率	14.5	55.7	△ 11.6	△ 15.5	0.0	38.1	△ 11.1	△ 28.7	2.7	1.8
合計	28年度	16,779	1,009,091	9,556	1,946,921	403	199,772	306	368,724	27,044	3,524,508
	27年度	16,600	981,286	9,535	1,939,338	369	181,646	316	386,456	26,820	3,488,726
	増減	179	27,805	21	7,583	34	18,126	△ 10	△ 17,732	224	35,782
	増減率	1.1	2.8	0.2	0.4	9.2	10.0	△ 3.2	△ 4.6	0.8	1.0

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

※算出税額から税額控除して所得割額が決定されます。

◇ 市民税法人分

市民税法人分は、市内に事務所や事業所がある法人に課税する税金で、資本等の金額や市内の従業者数の区分に応じて納める均等割と、法人税の額に応じて納める法人税割とがあります。

平成 28 年度の法人の納税義務者数は 1,263 社で、前年度との比較では 38 社減少しました。

市民税法人分納税義務者数の状況

法人等の区分	28年度	27年度	増減
資本等の金額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人等	10	9	1
資本等の金額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	3	4	△ 1
資本等の金額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人等	89	89	0
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	12	10	2
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	51	53	△ 2
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	19	18	1
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	174	171	3
資本等の金額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人等	11	11	0
上記に掲げる法人等以外の法人等	894	936	△ 42
合計	1,263	1,301	△ 38

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は毎年7月1日を基準としています。

◇ 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所在する市町村が、その所有者に対して賦課する税金です。固定資産の価格を基礎として算出した課税標準額に税率を乗じて算定することとされています。法定免税点以上の土地、家屋、償却資産の状況は次のとおりです。

土地

土地の状況

	地積 ㎡	決定価格 千円	課税標準額 千円	筆数 筆	平均価格 円/㎡	
田	28年度	46,713	116,896	42,163	94	2,502
	27年度	45,482	137,238	48,820	95	3,017
	増減	1,231	△ 20,342	△ 6,657	△ 1	△ 515
	増減率	2.7	△ 14.8	△ 13.6	△ 1.1	△ 17.1
畑	28年度	353,081	7,556,648	2,769,453	650	21,402
	27年度	357,577	7,930,060	2,908,688	663	22,177
	増減	△ 4,496	△ 373,412	△ 139,235	△ 13	△ 775
	増減率	△ 1.3	△ 4.7	△ 4.8	△ 2.0	△ 3.5
宅地	28年度	5,426,011	418,453,762	157,061,097	21,857	77,120
	27年度	5,415,543	417,437,435	156,869,010	21,742	77,081
	増減	10,468	1,016,327	192,087	115	39
	増減率	0.2	0.2	0.1	0.5	0.1
池沼	28年度	5,477	176,090	121,875	4	32,151
	27年度	5,477	176,090	121,875	4	32,151
	増減	0	0	0	0	0
	増減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山林	28年度	46,077	1,492,771	1,029,671	82	32,397
	27年度	46,973	1,549,551	1,068,978	83	32,988
	増減	△ 896	△ 56,780	△ 39,307	△ 1	△ 591
	増減率	△ 1.9	△ 3.7	△ 3.7	△ 1.2	△ 1.8
雑種地	28年度	145,145	5,981,360	4,079,308	534	41,210
	27年度	147,545	6,184,713	4,215,840	550	41,917
	増減	△ 2,400	△ 203,353	△ 136,532	△ 16	△ 707
	増減率	△ 1.6	△ 3.3	△ 3.2	△ 2.9	△ 1.7
合計	28年度	6,022,504	433,777,527	165,103,567	23,221	72,026
	27年度	6,018,597	433,415,087	165,233,211	23,137	72,013
	増減	3,907	362,440	△ 129,644	84	13
	増減率	0.1	0.1	△ 0.1	0.4	0.0

「固定資産概要調査」

※「固定資産概要調査」は毎年1月1日を基準としています。

※田・畑には生産緑地を含みます。

家屋

家屋の状況

		棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	平均価格 円/㎡
木造	28年度	12,283	1,214,079	38,912,107	32,051
	27年度	12,241	1,204,027	37,367,071	31,035
	増減	42	10,052	1,545,036	1,016
	増減率	0.3	0.8	4.1	3.3
木造以外	28年度	3,806	1,889,091	76,531,199	40,512
	27年度	3,794	1,882,177	75,759,792	40,251
	増減	12	6,914	771,407	261
	増減率	0.3	0.4	1.0	0.6
合計	28年度	16,089	3,103,170	115,443,306	37,202
	27年度	16,035	3,086,204	113,126,863	36,656
	増減	54	16,966	2,316,443	546
	増減率	0.3	0.5	2.0	1.5

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

償却資産

償却資産の状況

		決定価格 千円	課税標準額 千円
構築物	28年度	7,455,627	7,376,950
	27年度	7,321,142	7,228,775
	増減	134,485	148,175
	増減率	1.8	2.0
機械及び装置	28年度	32,317,748	31,988,177
	27年度	34,083,988	33,745,201
	増減	△ 1,766,240	△ 1,757,024
	増減率	△ 5.2	△ 5.2
車両及び運搬具	28年度	1,812,263	1,812,263
	27年度	1,481,008	1,481,008
	増減	331,255	331,255
	増減率	22.4	22.4
工具、器具及び備品	28年度	8,623,381	8,622,802
	27年度	8,113,707	8,112,311
	増減	509,674	510,491
	増減率	6.3	6.3
総務大臣配分のもの	28年度	6,330,399	6,113,916
	27年度	6,664,604	6,426,169
	増減	△ 334,205	△ 312,253
	増減率	△ 5.0	△ 4.9
都知事配分のもの	28年度	73,290	73,290
	27年度	73,795	73,795
	増減	△ 505	△ 505
	増減率	△ 0.7	△ 0.7
合計	28年度	56,612,708	55,987,398
	27年度	57,738,244	57,067,259
	増減	△ 1,125,536	△ 1,079,861
	増減率	△ 1.9	△ 1.9

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

◆ 国・都支出金の状況

国庫支出金は35億2,667万円で、前年度と比較し5,296万円（1.5%）の増加となりました。これは、臨時福祉給付金等事業補助金や堰下橋耐震補強等工事に係る社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業）の増額などによるものです。

都支出金は30億6,309万円で、前年度と比較して3億1,014万円（9.2%）の減少となりました。これは、子育て支援対策臨時交付金（安心こども基金）や子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金の減額などによるものです。

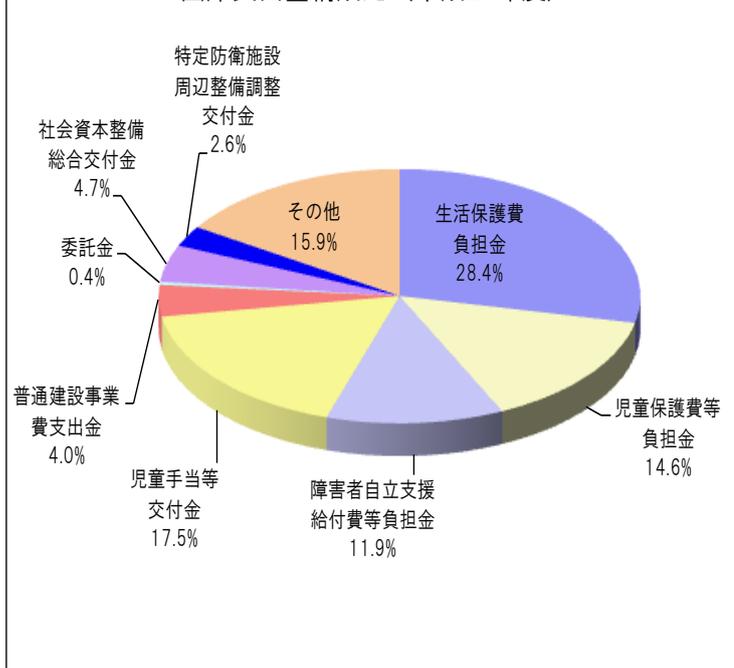
今後も国、都支出金の動向に注視し、より一層の確保に努めていきます。

国・都支出金の状況

（単位：千円、%）

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
国庫支出金	3,526,666	3,473,705	52,961	1.5
生活保護費負担金	1,001,000	1,008,732	△ 7,732	△ 0.8
児童保護費等負担金	516,450	488,942	27,508	5.6
障害者自立支援給付費等負担金	419,448	388,518	30,930	8.0
児童手当等交付金	616,728	630,692	△ 13,964	△ 2.2
普通建設事業費支出金	141,476	297,770	△ 156,294	△ 52.5
委託金	15,041	19,569	△ 4,528	△ 23.1
社会資本整備総合交付金	163,924	6,082	157,842	2,595.2
特定防衛施設周辺整備調整交付金	91,708	91,465	243	0.3
その他	560,891	541,935	18,956	3.5
都支出金	3,063,092	3,373,234	△ 310,142	△ 9.2
国庫財源を伴うもの	803,994	1,132,783	△ 328,789	△ 29.0
児童保護費等負担金	244,558	235,518	9,040	3.8
障害者自立支援給付費等負担金	209,568	194,292	15,276	7.9
児童手当等交付金	136,346	139,059	△ 2,713	△ 2.0
普通建設事業費支出金	33,270	340,322	△ 307,052	△ 90.2
委託金	23,428	24,864	△ 1,436	△ 5.8
その他	156,824	198,728	△ 41,904	△ 21.1
都費のみのもの	2,259,098	2,240,451	18,647	0.8
普通建設事業費支出金	95,019	196,259	△ 101,240	△ 51.6
その他	2,164,079	2,044,192	119,887	5.9

国庫支出金構成比（平成28年度）



3. 歳出の状況

歳出決算総額は 232 億 7,237 万円で前年度と比較して 12 億 2,151 万円（5.5%）の増加となりました。

歳出の内容を分析するため、「目的別経費」と「性質別経費」の二つの分類方法により見ていきます。

◆ 目的別経費

目的別経費は、支出の目的により分類するものです。主な目的と決算額は下表のとおりです。

総務費は、訴訟補償金、財政調整基金積立金、広告料の増額などにより、1,186 万円の増加となり、土木費は、羽村駅西口地区整備用地購入費、羽村駅西口土地区画整理事業委託料、羽村堰下橋耐震補強等工事の増加などにより、9 億 6,582 万円増加しました。また、教育費は、小作台小学校大規模改造工事費、羽村西小学校防音機能復旧工事、小中学校体育館非構造部材耐震改修工事費の増額などにより、5 億 7,421 万円の増加となりました。

一方、民生費は、民間保育園施設整備費補助金、国民健康保険事業会計繰出金、生活保護費（医療扶助）の減額などにより、1 億 1,494 万円の減少となりました。また、農林費は、被災農業者向け経営体育成支援事業助成金、農産物直売所空調機入替工事などの減額により 2,052 万円の減少、消防費は、防災行政無線（移動系）整備工事、常備消防都委託金の減額などにより、1 億 4,141 万円の減少となりました。

区分	主な目的	28年度	27年度	増減額	増減率
議会費	議会運営	252,559	271,093	△ 18,534	△ 6.8
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営	2,921,346	2,909,490	11,856	0.4
民生費	高齢者、児童、障害者などの福祉の充実	10,115,080	10,230,016	△ 114,936	△ 1.1
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など	1,944,015	1,943,530	485	0.0
労働費	勤労者の福祉、働く場の提供など	137,948	145,164	△ 7,216	△ 5.0
農林費	農業の振興	31,468	51,986	△ 20,518	△ 39.5
商工費	商工業・観光の振興、消費者行政	317,463	332,784	△ 15,321	△ 4.6
土木費	道路、公園や市街地の整備	2,720,060	1,754,241	965,819	55.1
消防費	火災や地震などの災害に備えて	756,127	897,533	△ 141,406	△ 15.8
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興	2,883,430	2,309,225	574,205	24.9
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧経費	0	0	0	0.0
公債費	借入れた市債の返済	1,192,874	1,205,794	△ 12,920	△ 1.1
諸支出金	その他の経費	0	0	0	0.0
歳出合計		23,272,370	22,050,856	1,221,514	5.5

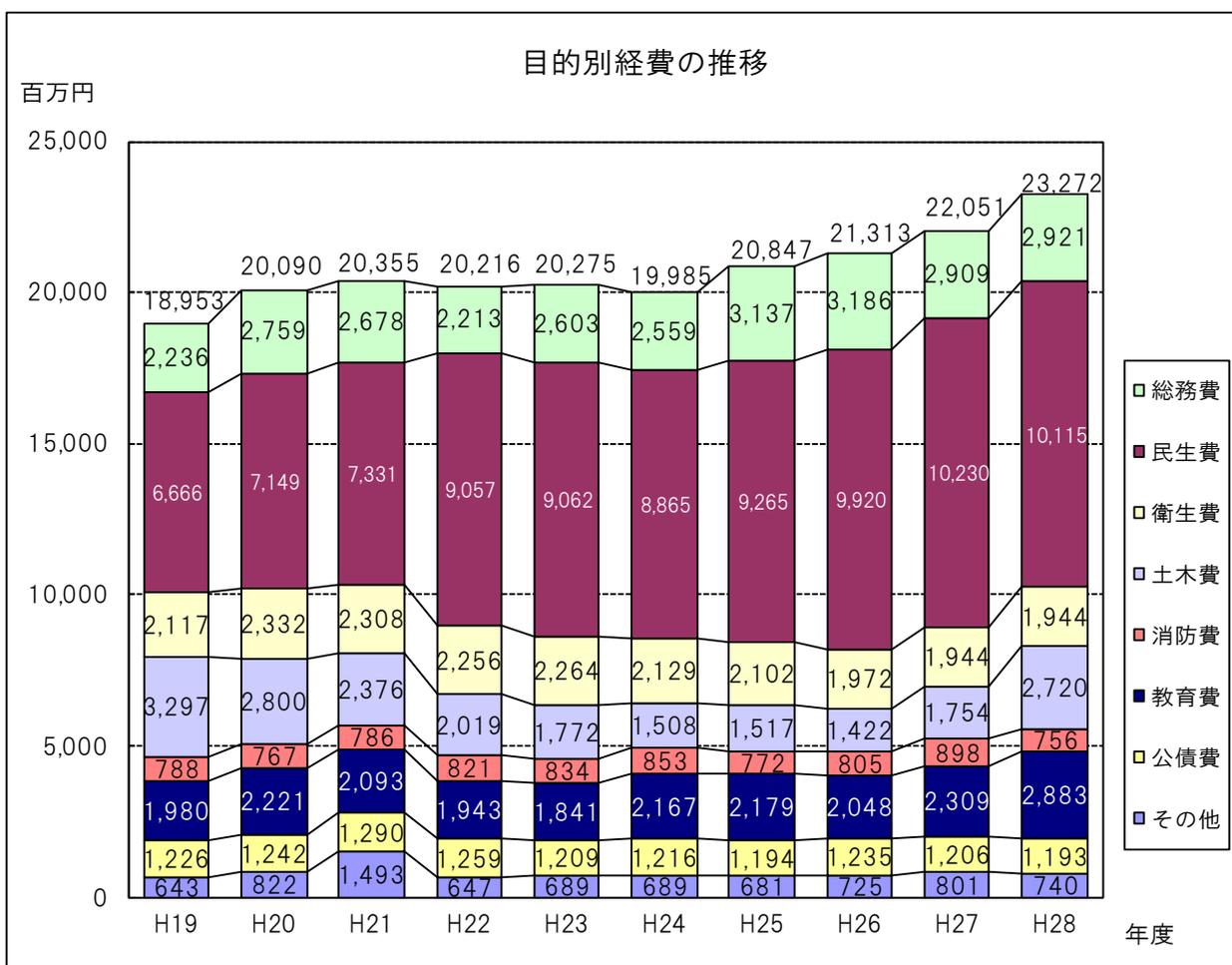
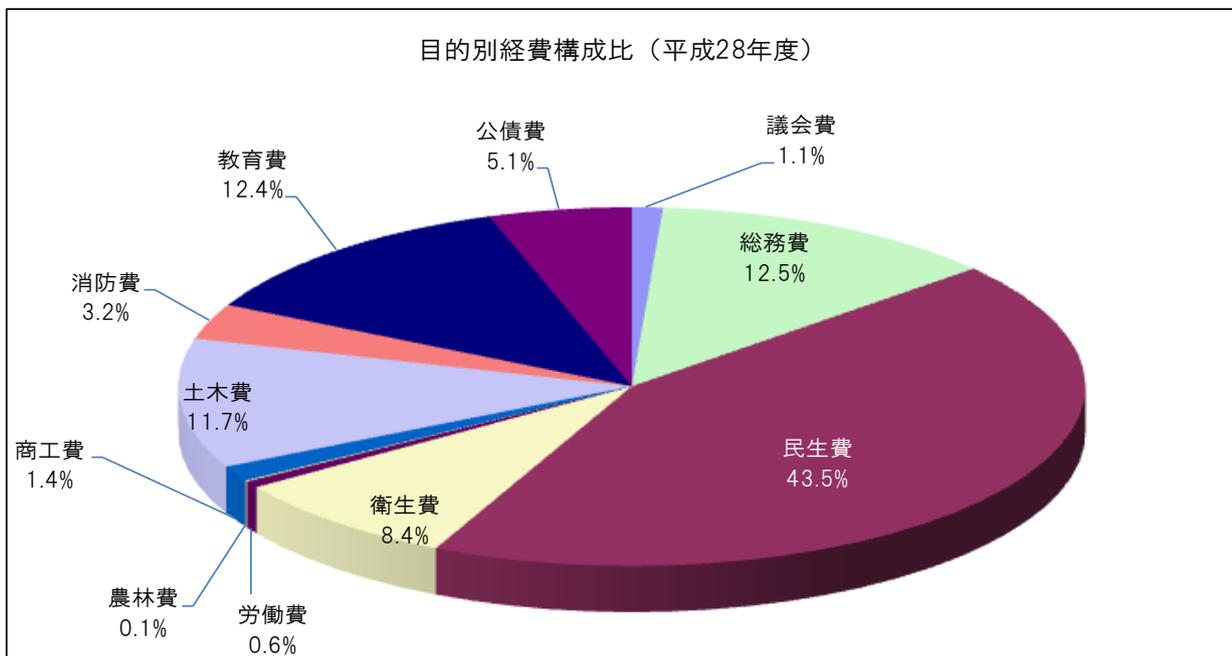
平成 28 年度の主な支出

総務費・・・訴訟補償金、財政調整基金積立金、広告料
 民生費・・・私立保育園保育委託料、障害福祉サービス費、生活保護費（医療扶助）
 衛生費・・・福生病院組合負担金、廃棄物等収集運搬業務委託料、西多摩衛生組合負担金
 農林費・・・羽用水路維持補修補助金、市有水田維持管理委託料
 商工費・・・商工会補助金、羽村にぎわい商品券発行事業補助金、花いっぱい運動植栽等委託料
 土木費・・・羽村駅西口地区整備用地購入費、下水道事業会計繰出金、羽村駅西口土地区画整理事業委託料
 消防費・・・常備消防都委託金、災害用備蓄物資
 教育費・・・小作台小学校大規模改造工事費、羽村西小学校防音機能復旧工事、小中学校体育館非構造部材耐震改修工事費

◇ 目的別経費の構成比と推移

目的別経費の構成比の順位は、1位が民生費、2位が総務費、3位が教育費となっており、この3つで全体の約7割を占めています。

推移を見ると、民生費、教育費が増加傾向にあることがわかります。



◆ 性質別経費

性質別経費は、支出した対象の経済的性質により分類するものです。

大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに区分し、更に義務的経費として人件費、扶助費、公債費、その他の経費として物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金に分類されます。区分ごとの性質の内容と決算額は下表のとおりです。

性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	性質	28年度	27年度	増減額	増減率
義務的経費	支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的経費	11,195,001	11,004,013	190,988	1.7
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費	3,405,863	3,407,528	△ 1,665	△ 0.05
扶助費	高齢者・児童・障害者などを援助するための経費	6,596,264	6,390,691	205,573	3.2
公債費	借入れた市債の返済金	1,192,874	1,205,794	△ 12,920	△ 1.1
投資的経費	支出効果が長期間に渡り、資本形成に役立つ経費	2,248,598	1,416,295	832,303	58.8
普通建設事業費	社会資本形成となるもので災害復旧事業費以外の建設事業費	2,248,598	1,416,295	832,303	58.8
災害復旧事業費	災害などにより被害を受けた施設などを原状に復旧する事業経費	0	0	0	0.0
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費	9,828,771	9,630,548	198,223	2.1
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料などの消費的経費	3,257,327	3,142,680	114,647	3.6
維持補修費	市が管理する公共施設などを修繕・維持するための経費	179,402	178,075	1,327	0.7
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合負担金など	2,931,474	2,956,245	△ 24,771	△ 0.8
積立金	特定の目的のために設けられた基金などへの積立金	1,026,880	904,922	121,958	13.5
投資・出資・貸付金	公益上の必要性などから出資などに要する経費	0	0	0	0.0
繰出金	特別会計に移動し支出される経費	2,433,688	2,448,626	△ 14,938	△ 0.6
歳出合計		23,272,370	22,050,856	1,221,514	5.5

※投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。災害復旧事業費、失業対策事業費の支出はありませんでした。

人件費

人件費は 34 億 586 万円で、退職手当組合負担金の減などにより、前年度と比較して 167 万円 (0.05%) の減少となりました。

構成比 (人件費比率) については、14.6%となり、前年度と比較して 0.9 ポイント減少しました。

扶助費

扶助費は 65 億 9,626 万円で、前年度と比較して 2 億 557 万円 (3.2%) の増加となりました。これは、臨時福祉給付金等、私立保育園保育委託料、障害福祉サービス費の増などによるものです。

構成比は 28.3%で、歳出決算総額の 3 割近くを占めるものとなりました。

公債費

公債費は 11 億 9,287 万円で、前年度と比較して 1,292 万円 (1.1%) の減少となりました。

投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は 22 億 4,860 万円で、前年度と比較して 8 億 3,230 万円（58.8%）の増加となりました。

主な普通建設事業は、羽村駅西口土地区画整理事業委託料、小作台小学校大規模改造工事、羽村西小学校防音機能復旧（機器取替）工事などです。

なお、災害復旧事業費はありませんでした。

物件費

物件費は 32 億 5,733 万円で、はむらの魅力発信・知名度向上に係る広告料、市税賦課に係る土地価格調査委託料、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致等支援業務委託料の増などにより、前年度と比較して 1 億 1,465 万円（3.6%）の増加となりました。

補助費等

補助費等は 29 億 3,147 万円で、消費喚起プレミアム商品券発行事業補助金、西多摩衛生組合負担金、認証保育所事業運営費補助金の減などにより、前年度と比較して 2,477 万円（0.8%）の減少となりました。

なお、一部事務組合に対する負担金等は下表のとおりです。

一部事務組合に対する負担金等

（単位：千円、%）

区分	28年度	27年度	増減額	増減率
議員公務災害補償等組合	112	112	0	0.0
東京市町村総合事務組合	9,298	9,312	△ 14	△ 0.2
管理運営負担金	1,305	1,305	0	0.0
研修費負担金	3,382	3,388	△ 6	△ 0.2
消防運営負担金	4,611	4,619	△ 8	△ 0.2
瑞穂斎場組合	48,652	48,863	△ 211	△ 0.4
西多摩衛生組合	261,384	294,775	△ 33,391	△ 11.3
東京たま広域資源循環組合	143,807	149,393	△ 5,586	△ 3.7
羽村・瑞穂地区学校給食組合	244,901	243,807	1,094	0.4
福生病院組合	346,833	341,478	5,355	1.6
東京都後期高齢者医療広域連合	2,232	2,021	211	10.4
合 計	1,057,219	1,089,761	△ 32,542	△ 3.0

※福生病院組合への負担金は、普通会計では法非適用公営事業負担金に整理されます。

※東京都後期高齢者医療広域連合への負担金は、特別会計に繰出し後、支出しています。

積立金

積立金は 10 億 2,688 万円で、前年度と比較して 1 億 2,196 万円（13.5%）の増加となりました。

繰出金

他会計への繰出金は 24 億 3,369 万円で、国民健康保険事業会計への繰出金が減少したことなどから、前年度と比較して、1,494 万円 (0.6%) の減少となりました。

特別会計に対する繰出金

(単位：千円、%)

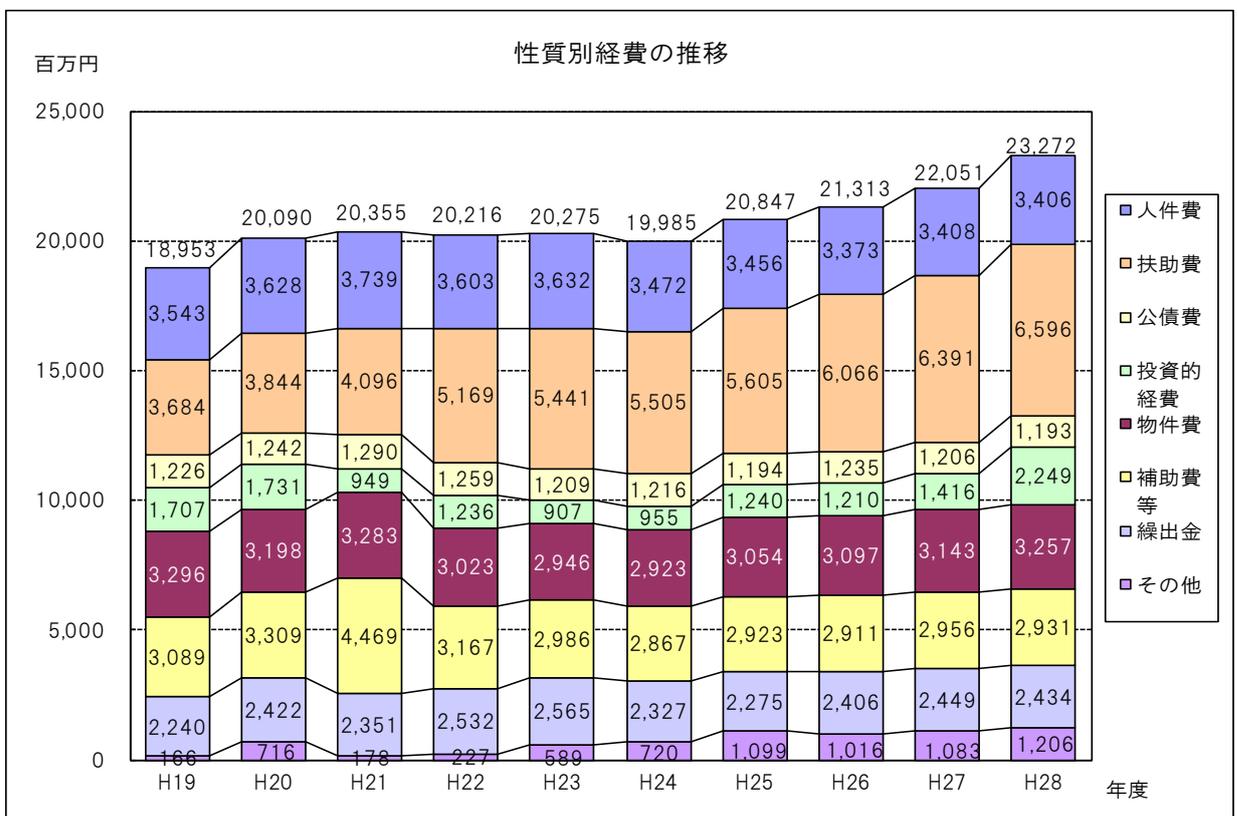
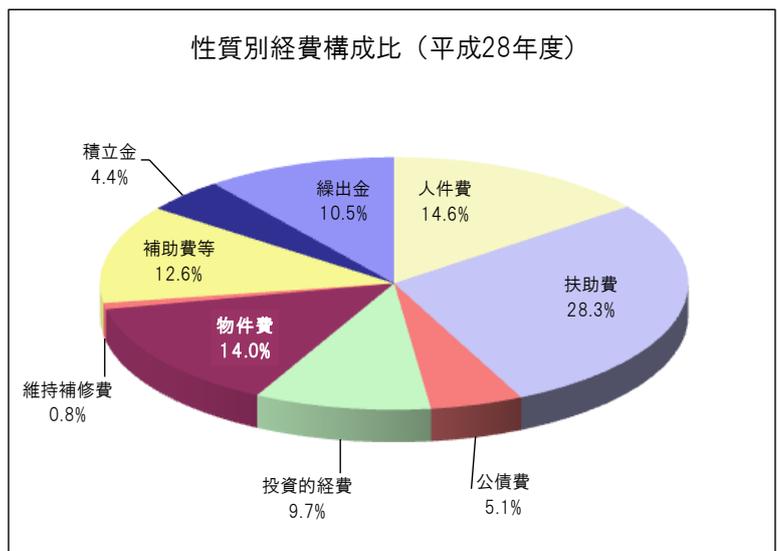
会計名	28年度	27年度	増減額	増減率
国民健康保険事業会計	1,008,594	1,104,809	△ 96,215	△ 8.7
後期高齢者医療会計	495,070	459,661	35,409	7.7
介護保険事業会計	517,051	476,479	40,572	8.5
下水道事業会計	412,962	407,426	5,536	1.4
その他(介護サービス事業)	11	251	△ 240	△ 95.6
合計	2,433,688	2,448,626	△ 14,938	△ 0.6

※後期高齢者医療会計は、普通会計と一般会計では算出方法が異なり、一般会計では497,302千円となります。

※介護サービス事業は、普通会計では、その他の企業に区分されます。

◇ 性質別経費の構成比と推移

性質別経費の構成比の順位は、1位が扶助費、2位が人件費、3位が物件費となっています。



4. 施設の状況

市には、生涯学習センター「ゆとろぎ」、コミュニティセンター、福祉センター、図書館、スポーツセンターなどの施設があります。これらは市民の皆様の福祉の向上、健康で文化的な生活の向上など様々な役割を果たしており、多くの方に利用されています。

しかし、自然休暇村、動物公園、スイミングセンターといった市独自の施設が充実していることにより、その維持、管理のために経常的な経費が大きくなっていることも事実です。

3つの施設の決算状況は以下のとおりとなります。自然休暇村とスイミングセンターは平成18年度から、動物公園は平成20年度から指定管理者が管理していますので、歳入（利用料）がありませんが、平成22年度からは、動物公園駐車場の有料化による駐車場収入があります。

また、経常的な維持管理経費などは指定管理委託料に含まれていますが、施設の老朽化などに伴い、市が行った施設修繕などは臨時的な歳出として区分しました。平成28年度の各施設運営費は、自然休暇村7,562万円、動物公園9,992万円、スイミングセンター1億9,014万円となります。

施設の状況

(単位：千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
自然休暇村	歳入	0	11,986	0	0	0	
		経常	0	0	0	0	0
		臨時	0	11,986	0	0	0
	歳出	69,727	101,376	65,257	65,915	75,620	
		経常	69,727	64,604	65,257	65,211	75,286
		臨時	0	36,772	0	704	334
差引	△ 69,727	△ 89,390	△ 65,257	△ 65,915	△ 75,620		
動物公園	歳入	10,192	9,836	10,285	10,796	10,709	
		経常	10,192	9,836	10,285	10,796	10,709
		臨時	0	0	0	0	0
	歳出	88,052	87,968	90,577	90,796	99,917	
		経常	88,052	87,758	90,577	90,781	97,605
		臨時	0	210	0	15	2,312
差引	△ 77,860	△ 78,132	△ 80,292	△ 80,000	△ 89,208		
スイミングセンター	歳入	0	0	0	25,893	106,221	
		経常	0	0	0	0	0
		臨時	0	0	0	25,893	106,221
	歳出	97,886	67,607	70,618	107,688	190,142	
		経常	67,856	67,607	70,618	70,277	71,372
		臨時	30,030	0	0	37,411	118,770
差引	△ 97,886	△ 67,607	△ 70,618	△ 81,795	△ 83,921		

【指定管理者制度】

市が設置する施設の管理運営については、これまで公共的団体などに限られていましたが、改正地方自治法（平成15年9月）により、民間企業やNPO法人などに任せられることができる指定管理者制度が施行されました。

市では現在、自然休暇村、農産物直売所、弓道場、水上公園、スイミングセンター、動物公園に指定管理者制度を導入しています。

5. 基金の状況

基金は、一般家庭の「貯金」にあたります。将来の財政運営に備えて積み立てておき、年度間の財源調整や計画事業の実現などに活用しています。

◆ 基金の状況

平成 28 年度末の基金残高は 43 億 8,995 万円で、前年度末と比較して 9 億 7,762 万円の減少となりました。

財政調整基金は 5 億 889 万円を積み立てましたが、市税の減少などに伴い 15 億 499 万円を繰り入れたため、平成 28 年度末の残高は、前年度末残高と比較して 9 億 9,609 万円減少し、15 億 6,157 万円となりました。

特定目的基金については、それぞれの事業執行のために、4 億 9,951 万円を繰り入れた一方で、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、羽村駅西口都市開発整備基金などへの積み立てを行った結果、平成 28 年度末の残高は、28 億 2,620 万円となりました。

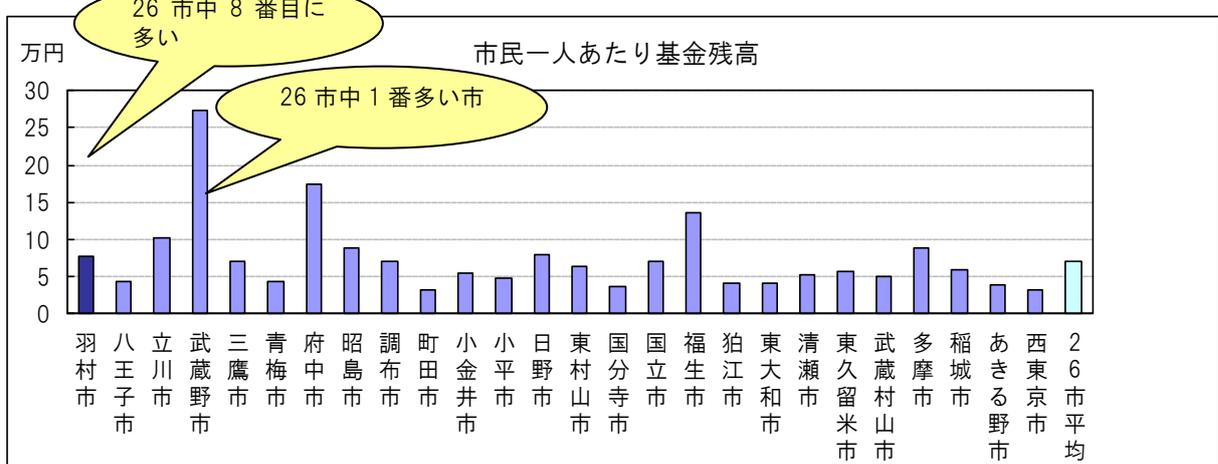
基金の状況

(単位：千円)

基金名称	27年度末残高	28年度増減額		28年度末残高	取崩額の用途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,557,668	508,893	1,504,987	1,561,574	
減債基金	2,158	22	0	2,180	
特定目的基金	2,807,741	517,965	499,511	2,826,195	
公共施設整備基金	277,632	52,952	32,000	298,584	市道補修等工事 など
福祉のまちづくり基金	152,724	51,653	39,000	165,377	予防接種事業 など
廃棄物処分地関連環境整備基金	150,817	1,603	0	152,420	
羽村駅西口都市開発整備基金	1,421,725	165,119	150,000	1,436,844	羽村駅西口土地区画整理事業会計繰出金
緑化推進基金	47,686	507	347	47,846	新たなみどりの創出推進事業助成金 など
教育振興基金	206,230	102,535	95,900	212,865	教育用コンピュータ機器等使用料 など
健康で安心して暮らせるまちづくり基金	310,831	51,888	182,264	180,455	羽村西小学校防音機能復旧（機器取替）工事 など
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	240,096	91,708	0	331,804	
合計	5,367,567	1,026,880	2,004,498	4,389,949	

◆ 市民一人あたりの基金残高

平成 28 年度末の市民一人あたりの基金残高は、7 万 8,052 円（26 市平均 7 万 1,368 円）です。



※「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）

6. 市債の状況

市債は、一般家庭の「借金（ローン）」にあたります。

公共施設などの大規模な建設事業を行う場合には、多額の費用を必要とするため、借入れを行い長期間にわたり返済するものです。市債には財源を補う目的の他に、将来その公共施設などを利用する人にも公平に負担していただくという目的（世代間負担の公平）もあります。

◆ 市債の状況

平成 28 年度の市債の借入額は 10 億 9,300 万円で、内訳は下記のとおりです。

今後も、将来の財政負担を考慮しながら計画的に市債の借入れを行い、財源として有効に活用していきます。

なお、本年度は、昨年度に引き続き普通交付税の不交付団体となったことから、臨時財政対策債の借入れはありませんでした。

市債の状況

(単位：千円)

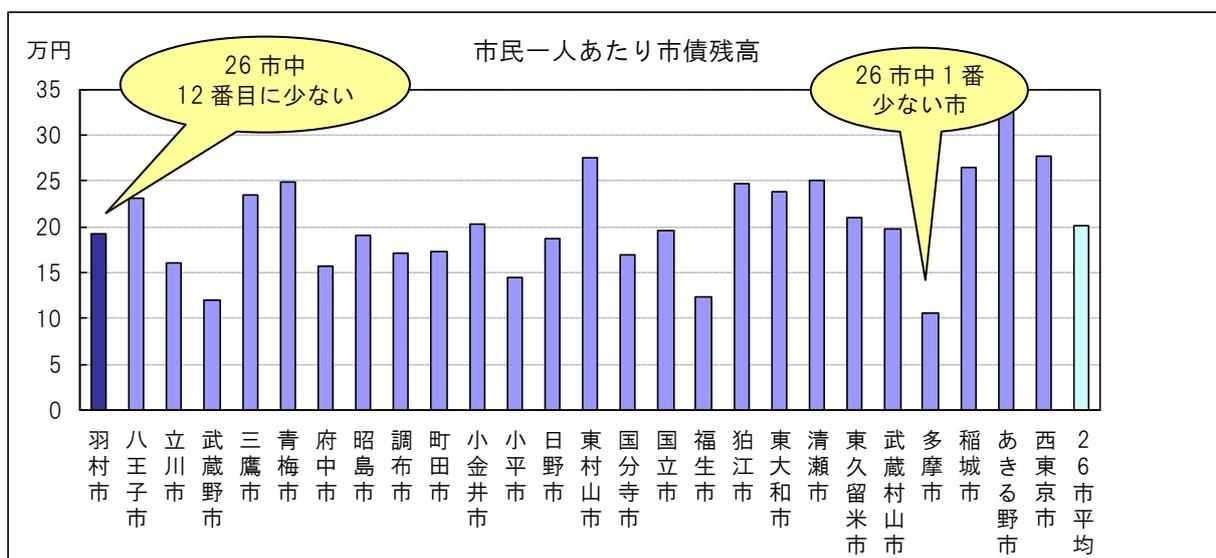
27年度末残高	A	10,793,961
28年度借入額	B	1,093,000
28年度元利償還額		1,192,874
うち元金償還額	C	1,078,588
うち利子償還額		114,286
28年度末残高	A+B-C	10,808,373

平成 28 年度借入額内訳 (単位：千円)

羽村駅西口土地区画整理事業債	690,000
小作台小学校大規模改造事業債	169,000
小中学校体育館非構造部材耐震改修事業債	59,000
羽村堰下橋耐震補強事業債	58,000
その他	117,000

◆ 市民一人あたりの市債残高

平成 28 年度末の市民一人あたりの市債残高は、19 万 2,169 円（26 市平均 20 万 367 円）です。



※「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）

7. 普通交付税の状況

普通交付税制度は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税（所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額）を地方自治体に配分するものです。

国の一定のルールに基づき算定された「基準財政需要額」と「基準財政収入額」の差により、普通交付税の交付・不交付が決定されます。普通交付税は、基準財政需要額より基準財政収入額が少ない場合は差額分を補うために交付されますが、多い場合は交付されません。

◆ 平成 28 年度普通交付税の状況

基準財政需要額については、包括算定経費（人口）の減、地域経済・雇用対策費の減などにより前年度と比較して 2,180 万円減少し、基準財政収入額については、市民税法人税割や市民税所得割の減などにより前年度と比較して 8,378

普通交付税算定結果

（単位：千円）

	28年度	27年度	増減額
基準財政需要額 A	8,777,183	8,798,978	△ 21,795
基準財政収入額 B	8,985,526	9,069,302	△ 83,776
財源超過額 A-B	△ 208,343	△ 270,324	61,981
普通交付税交付額	-	-	0

万円の減少となりました。この結果、基準財政需要額と基準財政収入額との差引きでは 2 億 834 万円の財源超過となり、平成 27 年度に引き続き、普通交付税の不交付団体となりました。

8. 地方消費税交付金の充当状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 554,674 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
社会保障施策に要する経費 9,142,286 千円

（単位：千円）

事業名		事業費 (決算額)	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国・都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	そ の 他
社会福祉	障害者（児）福祉費	1,466,148	909,076	0	7,510	65,768	483,794
	老人福祉費	155,011	20,803	0	8,216	15,078	110,914
	児童育成費	3,615,356	1,950,409	0	227,712	171,998	1,265,237
	幼稚園費	113,730	45,242	0	0	8,196	60,292
	生活保護費扶助費	1,255,699	973,021	0	9,711	32,667	240,300
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	1,008,594	143,367	0	0	103,544	761,683
	介護保険特別会計繰出金	517,051	4,222	0	4,587	60,823	447,419
	後期高齢者医療特別会計繰出金	495,070	57,033	0	0	52,421	385,616
保健衛生	福生病院組合負担金	346,833	100,000	0	0	29,539	217,294
	予防費	118,989	16,311	0	20,000	9,894	72,784
	母子衛生費	49,805	4,126	0	6,025	4,746	34,908
合 計		9,142,286	4,223,610	0	283,761	554,674	4,080,241

※事業費について、職員人件費および事務費は除外しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

9. 主な財政指標

市の財政状況を示す主な財政指標は次のとおりです。この中から経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数を取り上げて分析を行います。

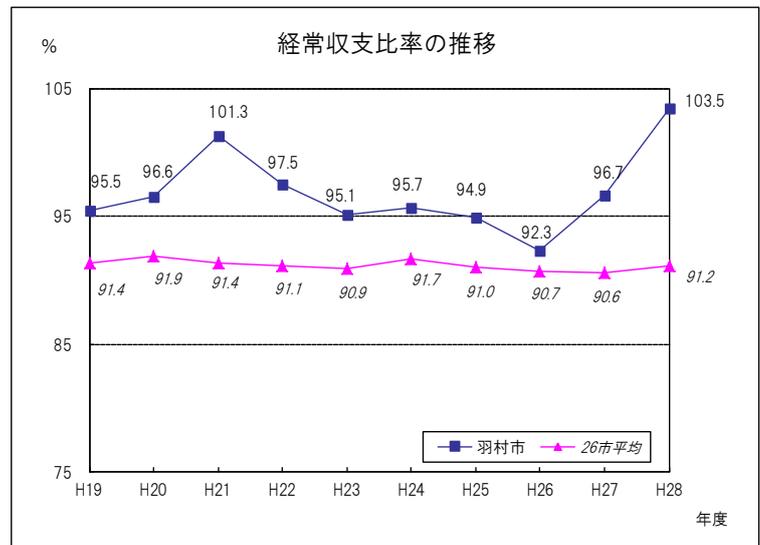
主要指標一覧

		28年度	27年度	増減	28年度26市平均
実質収支額	(千円)	457,239	681,080	△ 223,841	1,563,479
実質収支比率	(%)	4.0	5.8	△ 1.8	4.9
経常収支比率	(%)	103.5	96.7	6.8	91.2
実質公債費比率	(%)	1.5	1.0	0.5	0.7
公債費負担比率	(%)	7.8	8.0	△ 0.2	8.2
財政力指数	3カ年	1.009	0.985	0.024	1.001
	単年度	1.024	1.031	△ 0.007	1.019
標準財政規模	(千円)	11,556,475	11,662,589	△ 106,114	31,890,125

※P19～21における26市平均の出典…「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）・「平成28年度東京都市町村普通会計決算の概要」（同平成29年9月1日報道発表資料）および「平成28年度決算に基づく都内区市町村等の健全化判断比率等の概要（確報）」（同平成29年11月28日報道発表資料）

◆ 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較して6.8ポイント上昇し、103.5%となりました。比率算定の分子となる経常経費充当一般財源は、扶助費や繰出金等の増加により、前年度と比較して1億5,560万円（1.3%）増の117億7,992万円となりました。また、分母である経常一般財源等は、市税、地方消費税交付金、利子割交付金などの減少により、前年度と比較して6億3,603万円（5.3%）減の113億8,291万円となりました。



経常収支比率を改善するには、算定の分子となる経常経費充当一般財源を減らし、分母となる経常一般財源等を増やす必要があります。今後も、少子高齢社会を背景に、扶助費などの経常的経費の増加が見込まれますので、行財政改革の推進により、効率的な行財政運営を図り、比率の縮減に努めていきます。

$$\text{算式} = \text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源等}^{\ast} \times 100 \quad (\%)$$

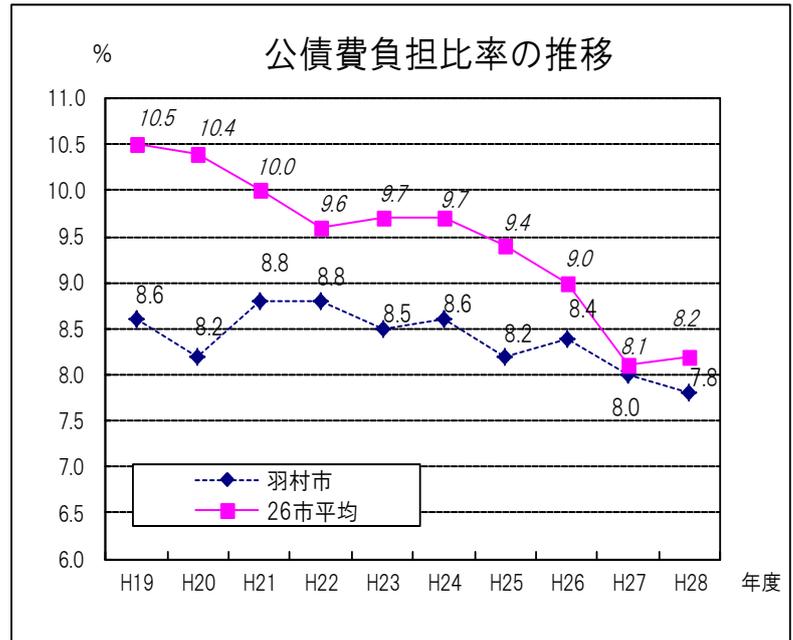
※減税補てん債（H14～18）、減収補てん債（H19～23）、臨時財政対策債を含む

◆ 公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源の総額に対し、これまでに借り入れた地方債の元利償還金に充てられた一般財源（公債費充当一般財源等）が占める割合です。この比率は財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号とされています。

公債費負担比率は、前年度と比較して 0.2 ポイント低下し、7.8%となり、適正な水準を維持しています。なお、26市の平均は 8.2 %となっています。

今後も公債費が市財政を圧迫しないよう計画的な借入れに努めていきます。



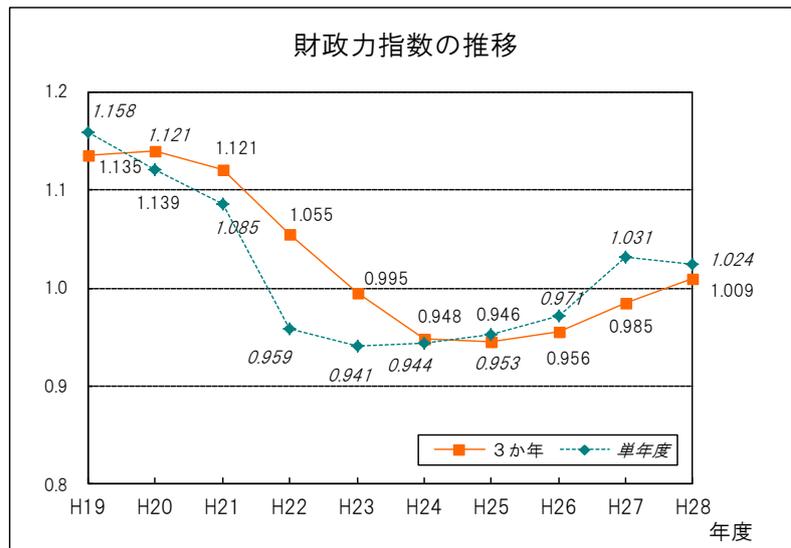
$$\text{算式} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

◆ 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるか、財政運営の自主性の大きさを表すものとも言えます。財政力指数（単年度）は、1.024 となり、昨年度に引き続き、普通交付税の不交付団体となりました。

過去3年間の平均の財政力指数は 1.009 となりました。

26市の中では、指数の高い方から数えて、3か年平均では9番目、単年度では10番目となっています。



$$\text{算式} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

10. 健全化判断比率・資金不足比率

◆ 制度の概要

平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」については、平成 19 年度決算から算定し、監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画などを策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

なお、この財政健全化計画などの策定義務は、平成 20 年度決算から適用されています。

◆ 健全化判断比率

健全化判断比率は、一般会計等の実質赤字の比率を示す「実質赤字比率」、全ての会計の実質赤字の比率を示す「連結実質赤字比率」、公債費および公債費に準じた経費の比重を示す「実質公債費比率」、地方債残高の他一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である「将来負担比率」の 4 指標であり、平成 28 年度決算における数値は下表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。

(単位：%)

区 分	27年度	28年度			26市平均	
		比率	早期健全化基準※1	財政再生基準※2	27年度	28年度
実質赤字比率	—	—	13.11	20.00	—	—
連結実質赤字比率	—	—	18.11	30.00	—	—
実質公債費比率	1.0	1.5	25.0	35.0	0.9	0.7
将来負担比率	—	—	350.0		—	—

実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」となります。

また、将来負担比率についても、比率が算定されないため「—」となります。

※1 早期健全化基準（イエローカード）

4 指標のいずれかがこの基準値以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事（国）へ報告することになります。

※2 財政再生基準（レッドカード）

3 指標のいずれかがこの基準値以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

◇ 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかわかります。

前年度に引き続き、平成 28 年度の実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

（一般会計等は、一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計です。）

◇ 連結実質赤字比率

一般会計に各特別会計の実質赤字額、公営企業の資金不足額を加えた市の全会計の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。

前年度に引き続き、平成 28 年度の連結実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

◇ 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合で、3 か年間平均により表します。

平成 28 年度の実質公債費比率は、前年度の 1.0% から 0.5 ポイント上昇し、1.5% となりました。

○ 実質公債費比率の推移

（単位：％）

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
実質公債費比率	4.0	2.7	1.4	1.0	1.5

※ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成 19 年度から算定方法が変更となりました。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \quad (*3 \text{ か年平均})$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

◇ 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一部事務組合等負担等見込額、退職手当負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合比率です。

前年度に引き続き、平成 28 年度の将来負担比率はありません。

算式	=	$\frac{A - B}{C - D}$
A：将来負担額（①～⑧の合計額）		
①地方債の現在高 ②債務負担行為に基づく支出予定額 ③公営企業債等繰入見込額		
④組合等負担等見込額 ⑤退職手当負担見込額 ⑥設立法人の負債額等負担見込額		
⑦連結実質赤字額 ⑧組合等の連結実質赤字額負担見込額		
B：充当可能財源等（①～③の合計額）		
①充当可能基金 ②充当可能特定歳入 ③基準財政需要額算入見込額		
C：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）		
D：算入公債費等（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）		

◆ 資金不足比率

公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。

市で対象となる企業会計は、水道事業会計および下水道事業会計であり、前年度に引き続き平成 28 年度の資金不足比率はありません。

（単位：％）

区 分	28 年度	経営健全化基準 ^{※3}
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※3 経営健全化基準

資金不足比率がこの基準値以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

算式 = 資金の不足額 ÷ 事業の規模

Ⅱ 財務書類から見た羽村市の財政状況

平成 28 年度決算に基づき、統一的な基準による財務書類 3 表（貸借対照表、行政コスト及び純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。

統一的な基準では、複式簿記・発生主義による会計方式を採用していて、官庁会計（単式簿記・現金主義）の決算からはわかりにくい資産・負債の状況や行政サービスの適正なコストが明確になるという特徴があります。

市では、普通会計による決算分析に加えて、作成した財務書類の分析を行い、公共施設等の更新需要や市債の借入余力、受益者負担の割合など、より多角的に財政状況を把握していきます。

1. 統一的な基準による財務書類について

◆ 統一的な基準による地方公会計の特徴

統一的な基準による地方公会計では、複式簿記・発生主義の導入と固定資産台帳の整備という 2 つの大きな特徴があります。

1 つ目の複式簿記・発生主義の導入は、民間企業と同様の複式簿記・発生主義会計方式を導入し、財務書類を作成するというものです。市の会計は、単純な現金の出入りを収入支出とする単式簿記・現金主義会計を採用していますが、複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類を作成することで、現金主義では見えにくい資産・負債の情報（ストック情報）が一覧的に把握できます。また、現金支出以外のコスト（減価償却費など）が明示され、行政サービスの正確なコストが把握できます。

2 つ目の固定資産台帳の整備では、市の保有する固定資産情報を網羅的に記載した台帳を整備することで、土地、建物、工作物、物品などの各固定資産について取得価額、耐用年数などの情報を詳細に把握できるとともに、公共施設の更新、整理統合などの公共施設マネジメントへ活用することができます。



◆ 統一的な基準と総務省方式改訂モデルとの違い

統一的な基準による財務書類と平成 27 年度決算までの総務省方式改訂モデルによる財務書類との違いについては、以下のとおりです。

統一的な基準の導入により財政マネジメントの強化を図るため、今後は、他の自治体との財務書類を用いた財政指標の比較や事業別の財務書類の作成について取り組んでいきます。

羽村市における平成 27 年度以前の財務書類と平成 28 年度以降の財務書類との比較

	平成 27 年度以前	平成 28 年度以降	導入による効果
作成基準	総務省方式改訂モデル	統一的な基準	他自治体との比較可能性が確保
発生主義・複式簿記の導入	決算統計データを活用して財務書類を作成	期末一括で複式仕訳を行い、財務書類を作成	事業別の財務書類の作成が可能
固定資産台帳の整備	固定資産台帳の整備は任意のため未整備	固定資産台帳を整備	市が保有する全ての資産を網羅的に一元管理

◆ 財務書類の種類（3 表形式）

財務書類には、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 種類がありますが、市では行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した 3 表形式で作成しています。

◇ 貸借対照表

年度末における資産、負債、純資産の残高と内訳を示したものです。資産は借方（左側）、負債と純資産は貸方（右側）に区分され、行政サービスを提供するためにどのような財産を保有しているか（借方）、また、その財産を取得するための資金をどのように集めたのか（貸方）を表しています。

資産とは、市が保有する財産であり、固定資産と流動資産に大別されます。固定資産には、学校、公営住宅などの公共施設や道路、公園などのインフラ資産、流動資産には、現金預金や将来現金化することが可能な債権などがあります。

負債とは、市債（地方債）や退職手当引当金など将来の世代が負担しなければならない金額を表します。

純資産とは、資産から負債を除いた正味の財産のことで、資産のうち市税や国・都からの補助金などにより、現在までの世代が負担してきた金額を表します。

◇ 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政コスト計算書は、1 年間の行政サービスを提供するために要したコスト（費用）と受益者から徴収する使用料などの収益を示したものです。費用から収益を除いたものを純行政コストといい、行政サービス提供にかかる純粋なコストを表しています。費用は、人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用など、性質別に区分されます。

純資産変動計算書は、1 年間の純資産の増減について、財源、資産評価差額、無償所管換等、その他に区分して表示したものです。なお、市税収入などについては、収益の科目ではなく純資産の科目として位置づけられています。

行政コスト計算書の「費用」について

福祉サービスの提供に係る支出や施設の管理運営経費など、行政サービスの提供に要する全てのコストが費用に含まれます。

ただし、公共施設の建設工事費など、資産形成につながる支出は費用に含まれません。例えば、公共施設を建設した場合、工事費分の現金は減ってもそれは固定資産へ形を変えただけであり、価値は変わらず、コストは発生していないと考えます。

一方で、現金の支出がないコストも費用に含まれ、その代表例として減価償却費が挙げられます。資産は年月を経るごとに品質や性能が落ち、価値が下がっていきます。この価値の減少をコストと捉えるのが減価償却費です。

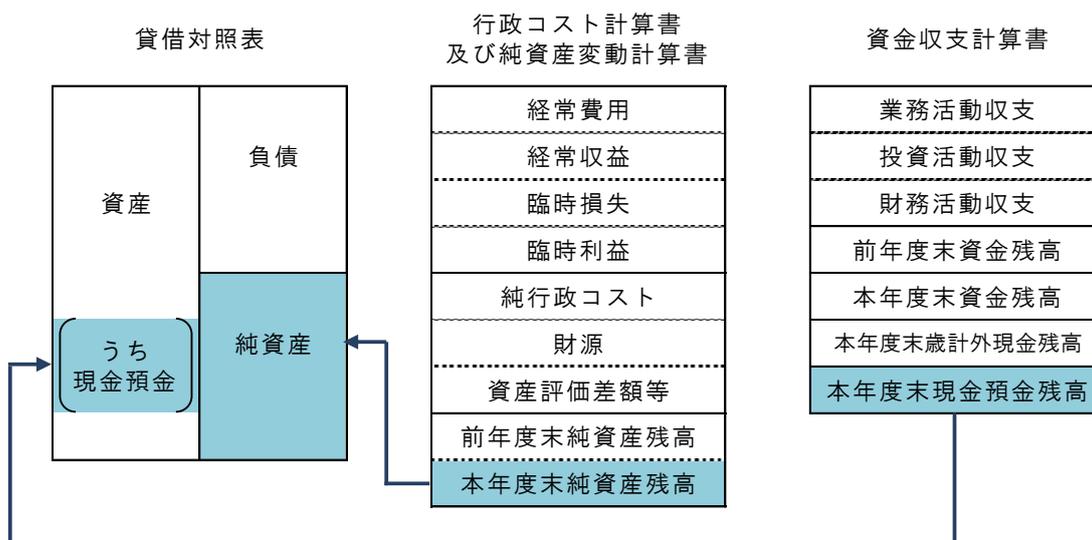
◇ 資金収支計算書

1年間の資金の増減を、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し、年度末の残高を表示したものです。どのような活動に資金が必要であったのかを表しています。

業務活動収支とは、行政サービスの提供にかかる毎年度の継続的な収支です。投資活動収支は、学校、道路、公園などの資産形成や投資、貸付金などの収支です。財務活動収支は、市債の借入、償還などの収支です。

◆ 財務書類3表の関係

財務書類3表相互の関係を示すと下図のとおりです。貸借対照表の資産のうち現金預金の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと一致します。貸借対照表の純資産の金額は、行政コスト及び純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。このように財務書類3表それぞれは相関関係にあります。



2. 平成28年度 羽村市財務書類

◆ 対象とする会計の範囲

平成28年度決算に基づく財務書類は、一般会計等の区分および全体の区分の2種類を作成しました。

一般会計等・・・一般会計 + 羽村駅西口土地区画整理事業会計
全体等・・・一般会計 + 特別会計 + 公営企業会計

会計名等	区分
一般会計 羽村駅西口土地区画整理事業会計	一般会計等
国民健康保険事業会計 後期高齢者医療会計 介護保険事業会計 水道事業会計	全体

※ 下水道事業会計については、公営企業会計を適用する取組みを進めているため、全体財務書類の対象外としています。公営企業会計に基づく財務書類を作成する平成32年度決算より、統一的な基準による全体財務書類に含める予定です。

また、一部事務組合や土地開発公社等の関連団体を加えた連結財務書類については、平成29年度決算より作成する予定です。

◆ 作成基準日

平成28年度財務書類の作成基準日は、会計年度末の平成29年3月31日です。ただし、平成29年4月1日から5月31日までの出納整理期間にかかる現金の受払い等については、基準日までに終了したものとみなして処理しています。

◆ 貸借対照表（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

【資産の部】			【負債の部】		
	一般会計等	全体		一般会計等	全体
1 固定資産	80,337,881	87,125,445	3 固定負債	11,213,497	14,423,908
有形固定資産	77,206,239	83,560,518	地方債	9,745,691	12,475,941
事業用資産	54,467,171	54,467,171	退職手当引当金	1,171,435	1,171,435
インフラ資産	21,706,519	27,485,783	リース負債	296,371	776,532
物品	1,032,549	1,607,564	4 流動負債	1,718,202	2,132,612
投資その他の資産	3,131,642	3,564,927	1年内償還予定地方債	1,062,684	1,414,747
出資金	60,160	60,160	未払金	2,663	45,321
長期延滞債権	189,791	433,782	賞与等引当金	225,475	245,006
基金	2,826,195	3,043,640	預り金	256,693	256,851
その他	77,000	77,000	リース負債	170,688	170,688
徴収不能引当金	△ 21,504	△ 49,655			
2 流動資産	2,541,364	3,597,632	負債 合計	12,931,700	16,556,520
現金預金	861,435	1,717,190	【純資産の部】		
未収金	116,237	312,774	5 純資産	69,947,546	74,166,557
基金	1,563,754	1,563,754			
棚卸資産	0	4,480	純資産 合計	69,947,546	74,166,557
徴収不能引当金	△ 61	△ 566	負債・純資産 合計	82,879,245	90,723,077
資産 合計	82,879,245	90,723,077			

市民 1 人当たりの貸借対照表

（単位：円）

【資産の部】			【負債の部】		
	一般会計等	全体		一般会計等	全体
資産 合計	1,473,566	1,613,027	負債 合計	229,921	294,370
			純資産 合計	1,243,645	1,318,657

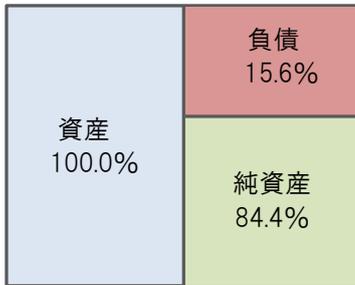
有形固定資産の行政目的別明細

（単位：千円）

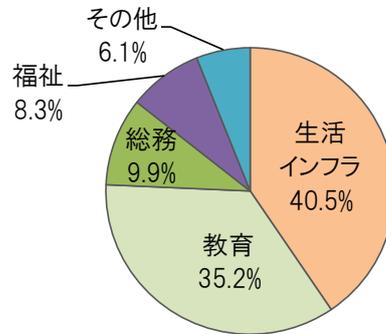
	生活インフラ	教育	福祉	環境衛生
一般会計等	31,276,884	27,167,665	6,427,676	2,914,100
全体	37,630,971	27,167,665	6,427,676	2,914,100
	産業振興	消防	総務	有形固定資産 計
一般会計等	697,386	1,052,410	7,670,117	77,206,239
全体	697,386	1,052,410	7,670,309	83,560,518

貸借対照表から分かること

資産に対する負債・純資産の割合
(一般会計等ベース)



行政目的別資産残高の構成割合
(一般会計等ベース)



平成28年度末時点で、一般会計等ベースで829億円、全体ベースで907億円の資産を形成してきています。

そのうち、純資産である699億円（一般会計等）、742億円（全体）については、過去の世代や国・都の負担で賄ったものであり、負債である129億円（一般会計等）、166億円（全体）については、将来の世代が負担していくことになります。

これらを市民1人当たりで換算すると、一般会計等ベースでは、資産148万円、負債23万円、純資産124万円に、全体ベースでは、資産161万円、負債29万円、純資産132万円になります。

資産合計に対する負債・純資産の割合は、一般会計等ベースでは、それぞれ15.6%、84.4%、全体ベースでは、それぞれ18.2%、81.8%となっていて、将来世代の負担である負債が比較的小さいことが分かります。一般会計等と比べて全体の負債の割合が大きいのは、水道事業の企業債等分の影響によるものです。

資産のうち有形固定資産について、行政目的別の資産残高では、生活インフラ分と教育分が大きく、全体の残高に対する構成比について、一般会計等ベースでは、生活インフラ40.5%、教育35.2%となっています。生活インフラ分は、道路や公園に係る資産、羽村駅西口土地区画整理事業に係る資産などで、教育分は、小・中学校や社会教育施設等の資産です。また、全体ベースでは、水道事業分の固定資産が全て生活インフラに分類されることから、生活インフラが45.0%を構成しています。

【用語解説】

(資産)

事業用資産	学校、公営住宅などの公共施設に係る土地、建物などの資産
インフラ資産	道路、公園など社会基盤に係る土地、建物などの資産
物品	重要備品やリース資産など
出資金	第三セクターや財団法人などへの出資金、出えん金
長期延滞債権・未収金	市税や使用料などの債権（未収金は現年分、長期延滞債権は滞納繰越分）
基金	流動資産分は財政調整基金、減債基金、固定資産分は、特定目的基金
徴収不能引当金	長期延滞債権・未収金のうち将来的な不納欠損の見込額

(負債)

地方債	市債残高のうち翌年度の返済予定額が流動負債、それ以降分が固定負債
退職手当引当金	職員等に対する退職手当の支給予定額から東京都市町村退職手当組合における市の積立金額を控除した額
リース負債	リース資産に係る翌年度以降のリース料支払予定額、翌年度の支払予定額が流動負債、それ以降分が固定負債
未払金	税金等、国民健康保険料、介護保険料などの還付未済額
賞与等引当金	翌年度に支給される期末・勤勉手当等のうち当年度に対応する額
預り金	歳計外現金など

◆ 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

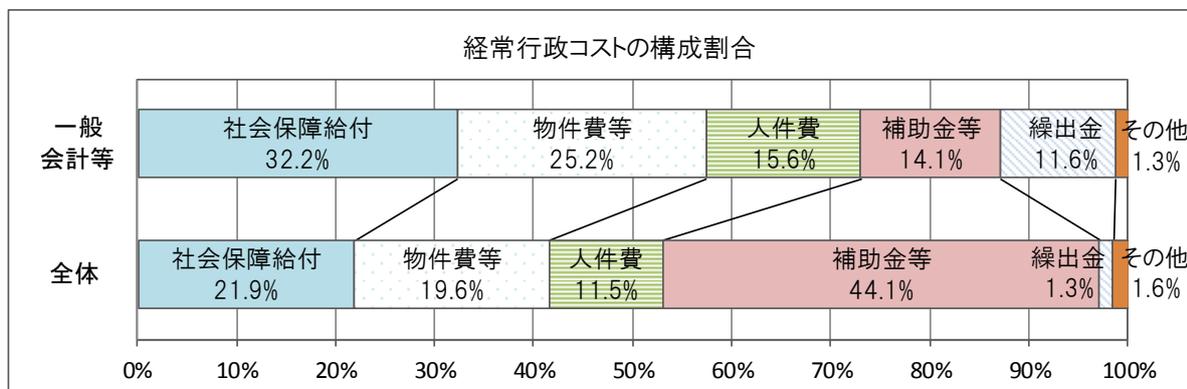
		一般会計等	全体
行政 コスト 計算書	1 経常費用	20,912,303	30,775,221
	業務費用	8,786,836	10,037,667
	人件費	3,259,465	3,525,750
	物件費等	5,263,962	6,040,871
	その他の業務費用	263,409	471,045
	移転費用	12,125,467	20,737,554
	補助金等	2,941,342	13,576,249
	社会保障給付	6,742,071	6,742,171
	他会計への繰出金	2,435,909	412,962
	その他	6,144	6,171
	2 経常収益	983,669	2,084,643
	使用料及び手数料	410,922	1,352,043
その他	572,747	732,600	
	純経常行政コスト(A) (1-2)	19,928,634	28,690,578
	3 臨時損失	4,498	9,480
	4 臨時利益	88	88
	純行政コスト(B) (A+3-4)	19,933,044	28,699,971
純 資産 変動 計算書	5 財源	19,315,273	28,456,985
	税込等	12,747,009	19,045,487
	国県等補助金	6,568,264	9,411,498
	本年度差額(C) (5-B)	△ 617,772	△ 242,985
	6 無償所管換等	19,502	20,206
	本年度純資産変動額(D) (C+6)	△ 598,270	△ 222,779
	前年度末純資産残高(E)	70,545,815	74,389,336
	本年度末純資産残高(F) (D+E)	69,947,546	74,166,557

市民 1 人当たりの行政コスト計算書・純資産変動計算書

(単位:円)

	一般会計等	全体
経常費用(経常行政コスト)	371,814	547,173
経常収益	17,489	37,064
純経常行政コスト(A)	354,325	510,109
純行政コスト(B)	354,403	510,276
財源	343,419	505,956
本年度差額(C)	△ 10,984	△ 4,320
本年度純資産変動額(D)	△ 10,637	△ 3,961
本年度末純資産残高(F)	1,243,645	1,318,657

行政コスト計算書・純資産変動計算書から分かること



【行政コストについて】

平成28年度の経常費用は、一般会計等ベースで209億円、全体ベースで308億円です。これを市民1人あたりに換算すると、それぞれ37万円（一般会計等）、55万円（全体）になります。

行政サービスの利用に対する対価である使用料・手数料などの経常収益は、それぞれ10億円（一般会計等）、21億円（全体）になります。一般会計等と比べて全体の金額が大きいのは、水道事業の給水収益等によるものです。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、それぞれ199億円（一般会計等）、287億円（全体）となり、この不足部分については、市税や国・都補助金などの収入（財源）で賄っています。

経常行政コストにおける性質別の構成比のうち、最も高い割合は、一般会計等ベースでは、社会保障給付32.2%、全体ベースでは、補助金等44.1%となっています。一般会計等ベースでは、私立保育園委託料、生活保護費などの社会保障給付の割合が大きく、全体ベースでは、特別会計（国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計）の支出の多くが補助金等であることから、補助金等の割合が大きくなっています。なお、全体ベースでは、一般会計とそれ以外の特別会計等との相互の繰出金（繰入金）を相殺消去することから、繰出金の割合が一般会計等ベースと比べて低くなっています。（一般会計等11.6%、全体1.3%）

【純資産の変動について】

平成28年度においては、純資産が一般会計等で6億円減少し、全体で2億円減少しています。その結果、年度末純資産残高は、それぞれ699億円（一般会計等）、742億円（全体）となっています。

純資産が減少しているのは、市税や地方消費税交付金の大幅な減収等によるものです。

【用語解説】

（行政コスト計算書）

人件費	職員給与費、退職手当引当金繰入額、賞与等引当金繰入額など
物件費等	消耗品費などの需用費、委託料、施設等の維持補修費、減価償却費など
その他の業務費用	市債の支払利息、徴収不能引当金繰入額など
補助金等	市民や各種団体への補助金・助成金、負担金など
社会保障給付	私立保育園委託料、生活保護費、障害福祉サービス費などの社会保障経費
他会計への繰出金	他の特別会計に対する繰出金など
移転費用（その他）	補償金、賠償金など
経常収益	使用料や手数料、財産貸付収入、預金利子、雑入など
臨時損失・利益	災害復旧事業費や資産の除売却に伴う損失・利益など臨時的な費用・収益

（純資産変動計算書）

税収等	市税、地方交付税、分担金・負担金、国民健康保険料、介護保険料など
国県等補助金	国庫支出金、都支出金
資産評価差額	有価証券などの資産の評価差額（該当なし）
無償所管換等	無償で取得した固定資産の評価額など

◆ 資金収支計算書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

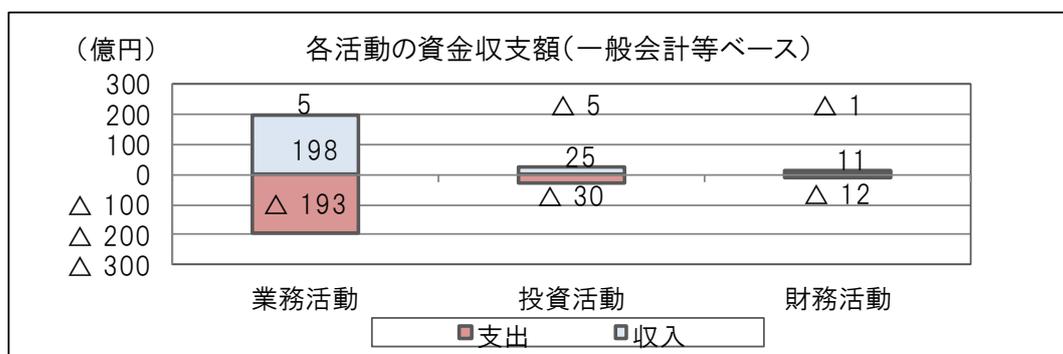
		一般会計等	全体
業務活動 収支	業務支出	19,284,441	28,888,202
	業務費用支出	7,081,974	8,073,648
	移転費用支出	12,202,467	20,814,554
	業務収入	19,760,980	30,030,800
	税込等収入	12,736,209	19,012,048
	国県等補助金収入	6,127,133	8,948,083
	使用料及び手数料収入	411,007	1,425,255
	その他の収入	486,631	645,413
収支(1)		476,539	1,142,598
投資活動 収支	投資活動支出	2,966,565	3,246,761
	公共施設等整備費支出	1,939,684	2,175,702
	基金積立金支出	1,026,881	1,071,060
	投資活動収入	2,454,368	2,475,108
	国県等補助金収入	441,131	441,131
	基金取崩収入	2,004,498	2,025,238
	資産売却収入	88	88
	その他の収入	8,652	8,652
収支(2)		△ 512,197	△ 771,653
財務活動 収支	財務活動支出	1,218,241	1,565,443
	地方債償還支出	1,078,587	1,425,790
	その他の支出	139,653	139,653
	財務活動収入	1,093,000	1,163,000
	地方債発行収入	1,093,000	1,163,000
収支(3)		△ 125,241	△ 402,443
本年度資金収支額(A) (1+2+3)		△ 160,898	△ 31,499
前年度末資金残高(B)		765,640	1,491,996
本年度末資金残高(C) (A+B)		604,741	1,460,497
本年度末歳計外現金残高(D)		256,693	256,693
本年度末現金預金残高(E) (C+D)		861,435	1,717,190

市民1人当たりの資金収支計算書

(単位:円)

	一般会計等	全体
1 業務活動収支	8,473	20,315
2 投資活動収支	△ 9,107	△ 13,720
3 財務活動収支	△ 2,227	△ 7,155
本年度資金収支額(A)	△ 2,861	△ 560
本年度末資金残高(C)	10,752	25,967
本年度末現金預金残高(E)	15,316	30,531

資金収支計算書から分かること



平成28年度において、資金が一般会計等ベースでは1億6千万円、全体ベースでは3千万円減少しています。その結果、本年度末資金残高は、それぞれ6億円(一般会計等)、14億6千万円(全体)になります。

本年度末資金残高を市民1人当たりで換算すると、一般会計等ベースでは1万1千円、全体ベースでは2万6千円になります。

【用語解説】

(業務活動収支)

業務費用支出	人件費支出、物件費等支出、支払利息支出など
移転費用支出	補助金等支出、社会保障給付支出、他会計への繰出支出など
税収等収入	市税、地方交付税、分担金・負担金などの収入
国県等補助金収入	業務活動支出に係る国庫支出金、都支出金の収入
使用料及び手数料収入	使用料や手数料の収入
業務収入(その他)	財産収入、諸収入など

(投資活動収支)

公共施設等整備費支出	投資的工事費、投資的工事委託料などの固定資産の形成支出
基金積立金支出	財政調整基金、特定目的基金などの積立金支出
国県等補助金収入	投資活動支出に係る国庫支出金、都支出金の収入
基金取崩収入	財政調整基金、特定目的基金などの取り崩し分の収入
資産売却収入	固定資産の売却等に係る収入
投資活動収入(その他)	投資活動支出に係る雑入など

(財務活動収支)

地方債償還支出	地方債の元金償還支出(支払利息は含まない)
財務活動支出(その他)	リース料の支出など
地方債発行収入	地方債の借入に係る収入

◆ 貸借対照表の二期比較

◇ 平成 28 年度開始貸借対照表と平成 28 年度貸借対照表との比較

平成 28 年度開始貸借対照表とは、統一的な基準の導入初年度である平成 28 年度の期首（平成 28 年 4 月 1 日）における貸借対照表です。初めて整備した固定資産台帳に基づく資産データや基金残高、地方債残高等の資産・負債の情報を収集し作成したものです。

この開始貸借対照表と年度末貸借対照表とを比較することで、1 年間の経年変化が分かります。比較の概要は以下のとおりです。

【一般会計等】

(単位:千円)

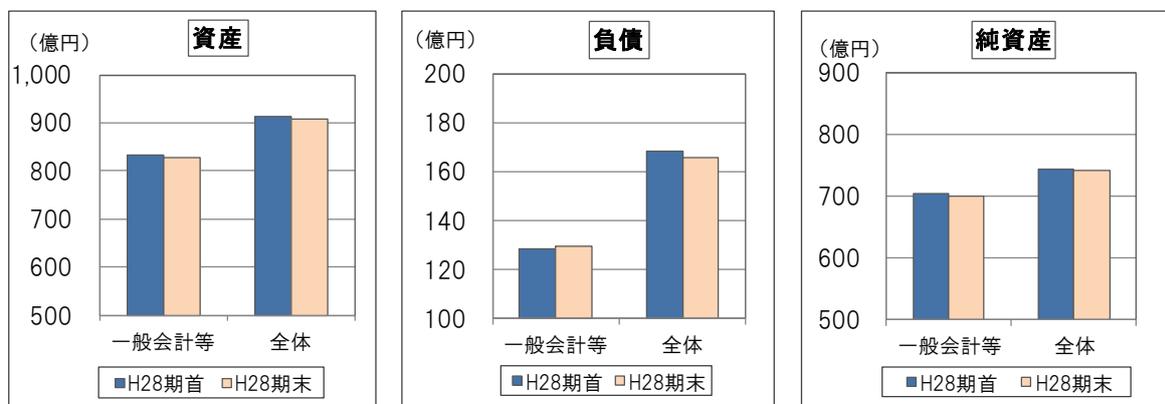
【資産の部】	【負債の部】						
	平成28年度期首	平成28年度期末	比較				
1 固定資産	79,680,531	80,337,881	657,350	3 固定負債	11,147,263	11,213,497	66,234
有形固定資産	76,643,164	77,206,239	563,075	地方債	9,715,375	9,745,691	30,316
事業用資産	54,280,032	54,467,171	187,139	退職手当引当金	1,231,518	1,171,435	△ 60,083
インフラ資産	21,478,394	21,706,519	228,125	リース負債	200,370	296,371	96,001
物品	884,738	1,032,549	147,811	4 流動負債	1,676,633	1,718,202	41,569
投資その他の資産	3,037,367	3,131,642	94,275	1年内償還予定地方債	1,078,587	1,062,684	△ 15,903
出資金	60,160	60,160	0	未払金	2,094	2,663	569
長期延滞債権	190,710	189,791	△ 919	賞与等引当金	215,028	225,475	10,447
基金	2,807,740	2,826,195	18,455	預り金	256,335	256,693	358
その他	0	77,000	77,000	リース負債	124,590	170,688	46,098
徴収不能引当金	△ 21,244	△ 21,504	△ 260	負債 合計	12,823,896	12,931,700	107,804
2 流動資産	3,689,181	2,541,364	△ 1,147,817	【純資産の部】			
現金預金	1,021,975	861,435	△ 160,540	5 純資産	70,545,815	69,947,546	△ 598,269
未収金	107,437	116,237	8,800	純資産 合計	70,545,815	69,947,546	△ 598,269
基金	2,559,826	1,563,754	△ 996,072	負債・純資産 合計	83,369,712	82,879,245	△ 490,467
徴収不能引当金	△ 57	△ 61	△ 4				
資産 合計	83,369,712	82,879,245	△ 490,467				

【全体】

(単位:千円)

【資産の部】	【負債の部】						
	平成28年度期首	平成28年度期末	比較				
1 固定資産	86,593,648	87,125,445	531,797	3 固定負債	14,670,227	14,423,908	△ 246,319
有形固定資産	83,137,188	83,560,518	423,330	地方債	12,727,688	12,475,941	△ 251,747
事業用資産	54,280,032	54,467,171	187,139	退職手当引当金	1,231,518	1,171,435	△ 60,083
インフラ資産	27,282,364	27,485,783	203,419	リース負債	711,021	776,532	65,511
物品	1,574,792	1,607,564	32,772	4 流動負債	2,143,006	2,132,612	△ 10,394
投資その他の資産	3,456,460	3,564,927	108,467	1年内償還予定地方債	1,425,790	1,414,747	△ 11,043
出資金	60,160	60,160	0	未払金	101,990	45,321	△ 56,669
長期延滞債権	445,568	433,782	△ 11,786	賞与等引当金	234,198	245,006	10,808
基金	3,001,746	3,043,640	41,894	預り金	256,439	256,851	412
その他	0	77,000	77,000	リース負債	124,590	170,688	46,098
徴収不能引当金	△ 51,014	△ 49,655	1,359	負債 合計	16,813,234	16,556,520	△ 256,714
2 流動資産	4,608,922	3,597,632	△ 1,011,290	【純資産の部】			
現金預金	1,748,331	1,717,190	△ 31,141	5 純資産	74,389,336	74,166,557	△ 222,779
未収金	297,886	312,774	14,888	純資産 合計	74,389,336	74,166,557	△ 222,779
基金	2,559,826	1,563,754	△ 996,072	負債・純資産 合計	91,202,570	90,723,077	△ 479,493
棚卸資産	3,604	4,480	876				
徴収不能引当金	△ 725	△ 566	159				
資産 合計	91,202,570	90,723,077	△ 479,493				

貸借対照表の二期比較から分かること



平成 28 年度の期首と期末を比較すると、一般会計等、全体いずれにおいても固定資産は増加（一般会計等 6 億 6 千万円、全体 5 億 3 千万円）しています。これは、過去に取得した固定資産の減価償却費よりも新規の固定資産取得額が多かったことなどによるものです。具体的には、小中学校等の改修や道路・橋梁等の整備の実施、羽村駅西口土地区画整理事業の推進などによるものです。

一方、流動資産は、財政調整基金の取り崩し等による減少により、いずれの会計ベースでも減少（一般会計等 11 億 4 千万円、全体 10 億 1 千万円）しています。

負債のうち固定負債について、一般会計等ベースでは増加（6 千万円）しています。これは、新たナリース資産の取得に伴う負債の増などによるものです。一方、全体ベースでは固定負債は減少（2 億 5 千万円）していますが、水道事業の企業債償還が進んだことが主な要因です。



3. 財務書類から分かる財政指標

平成28年度の財務書類から分かる財政指標は以下のとおりです。今後、全国的に統一的な基準による財務書類の公表が進む中で、他の自治体の指標との比較分析を充実させ、財政状況をよりの確に把握していきます。

◆ 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

◇ 住民一人当たりの資産額

	平成28年度期首	平成28年度期末	比較
一般会計等	1,479千円	1,474千円	△5千円
全体	1,618千円	1,613千円	△5千円

（算定式）資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

住民基本台帳人口について、期首はH28.1.1人口(56,355人)、期末はH29.1.1人口(56,244人)による（以下、住民一人当たり指標は同じ人口による）

◇ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物、物品など）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表します。100%に近いほど施設の減価償却が進んでいるといえます。

平成28年度期末では、一般会計等、全体いずれも50%を上回り、償却資産の老朽化が進んでいることがわかります。今後も、計画的に維持管理・改修を行い、トータルコストの縮減を図るとともに、施設の更新、整理統合等を検討していく必要があります。

	平成28年度期首	平成28年度期末	比較
一般会計等	56.7%	57.9%	1.2ポイント
全体	57.0%	58.3%	1.3ポイント

（算定式）有形固定資産のうち償却資産の減価償却累計額 ÷ 同取得価額等 × 100（%）

（参考）市町村全国平均(一般会計等)平成27年度：55.6% 総務省「財政状況資料集」より

行政目的別有形固定資産減価償却率

	平成28年度期末	
	減価償却率	償却資産簿価
生活インフラ	60.3%	8,785,599千円
教育	55.9%	11,982,988千円
福祉	52.1%	2,739,109千円
環境衛生	64.2%	1,216,724千円
産業振興	76.7%	76,957千円
消防	73.8%	491,786千円
総務	55.7%	3,850,719千円

行政目的別では、産業振興分野の建物や消防分野の工作物の償却が特に進んでいます。

また、生活インフラや教育分野の償却も進んでいて、簿価の規模が大きいため、中長期視点で、今後の施設更新等の公共施設マネジメントに取り組んでいく必要があります。

※上記の値は一般会計等ベース。全体ベースでは生活インフラが60.1%となり、他は同じ。

◆ 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適正か）

◇ 純資産比率

総資産のうち過去及び現世代が負担してきた割合を表します。将来負担を過重にしないために純資産比率は高い方が良いとされています。

	平成28年度期首	平成28年度期末	比較
一般会計等	84.6%	84.4%	△0.2ポイント
全体	81.6%	81.8%	0.2ポイント

（算定式）純資産合計 ÷ 負債及び純資産合計 × 100（％）

◇ 社会資本形成の将来世代負担比率

社会資本等の整備財源のうち、将来の償還が必要となる地方債で賄った割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担割合を把握することができます。この比率が高いほど将来世代の負担すべき割合が高いことを示しています。

	平成28年度期首	平成28年度期末	比較
一般会計等	14.1%	14.0%	△0.1ポイント
全体	17.0%	16.6%	△0.4ポイント

（算定式）地方債等（固定負債・流動負債合計） ÷ 有形固定資産額 × 100（％）

◆ 持続可能性（健全性）（財政に持続可能性があるか、どのくらい借金があるか）

◇ 住民一人当たりの負債額

	平成28年度期首	平成28年度期末	比較
一般会計等	228千円	230千円	2千円
全体	298千円	294千円	△4千円

（算定式）負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

◇ 債務償還可能年数

地方債などの将来負担額から充当可能基金を除いた実質的な債務残高が、経常的な業務活動の黒字分等の償還財源に対して何年分あるかを示す指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いことを表します。

民間企業においては、一般的に10年以内が望ましいとされていますが、実質債務に地方交付税措置（普通交付税の算定基礎である基準財政需要額への算入）のある地方債が含まれていることなどから、自治体においては比較的年数が高くなる傾向があります。

平成28年度は31.5年となっていて、市町村の全国平均と比較して高い値となっています。市税収入等の大幅な減収により、分母である償還財源上限額が減少したことが主な要因です。今後も、地方債残高等の将来負担の適正管理を行うとともに、市税収入等の財源確保をさらに推進する必要があります。

	平成28年度
一般会計等	31.5年

(算定式) 実質債務 ÷ 償還財源上限額

償還財源上限額 = 業務活動収支の黒字額（臨時収支除く） + 減収補てん債
特例分発行額 + 臨時財政対策債発行可能額

実質債務 = 将来負担比率に係る将来負担額 - 同充当可能基金残高

(参考) 市町村全国平均(一般会計等)平成27年度：22.9年 総務省「財政状況資料集」より

◆ 効率性（行政サービスは効率的に提供されているか）

◇ 住民一人当たり行政コスト

	平成28年度			
	経常行政コスト	うち人件費	うち物件費等	うち移転費用
一般会計等	372千円	58千円	94千円	216千円
全体	547千円	63千円	107千円	369千円

(算定式) 経常行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

◆ 弾力性（資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか）

◇ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの割合を算出することで、当該年度の税収等について、資産形成を伴わない行政コストに充当された割合を把握することができます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積してきた資産が取り崩されたことを表します。

平成 28 年度は一般会計等、全体いずれも 100%を上回っています。社会保障給付費や補助金等の移転費用が増加するとともに、市税や地方消費税交付金などが減収したことが主な要因です。今後も、社会保障給付費等は増加していく見込みであるため、経常的経費の削減等、行財政改革をさらに推進していく必要があります。

	平成28年度
一般会計等	103.2%
全体	100.8%

(算定式) 純経常行政コスト ÷ 財源 (税収等+国県等補助金) × 100 (%)

◆ 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）

◇ 受益者負担比率

使用料や手数料等の経常収益について、行政コストに対する割合を算定することによって、行政サービスに係る受益者負担の割合を把握することができます。

	平成28年度
一般会計等	4.7%
全体	6.8%

(算定式) 経常収益 ÷ 経常行政コスト × 100 (%)

Ⅲ 財政健全化に向けた取り組み

決算状況や財務書類による分析では、財政の弾力性を示す経常収支比率や行政コスト対税収等比率が100%を上回るなど、財政の硬直化が見られます。また、施設の老朽化の度合いを示す有形固定資産減価償却率が50%を超えるなど、将来的な公共施設等の更新に備える必要があることがわかります。他にも、債務償還可能年数が31.5年と全国平均よりも高いことから、地方債残高等の将来負担の適正管理を行うとともに、市税収入等の財源確保をさらに推進する必要があります。

このため、「第六次行財政改革基本計画（平成29年度～平成33年度）」に基づき、全庁一丸となってより一層の行財政改革を推進し、財政指標の改善を図り、健全で安定的な財政運営に取り組んでいきます。

「第六次行財政改革基本計画（平成29年度～平成33年度）」における財政健全化に向けた取り組み（財政改革の取り組みを抜粋）

◆ 財務マネジメントの強化

- 1 公営企業における経営戦略の策定
- 2 公会計制度の整備と導入
- 3 公共施設等の総合的な管理

◆ 財政基盤の強化

- 1 収納環境の整備
- 2 税収の確保
- 3 地域資源を活用した収入の確保
- 4 受益者負担の適正化
- 5 多様な資金調達の実施
- 6 効率的な資金運用

◆ 財源の効果的な活用

- 1 事務経費の見直し
- 2 効果的な財源の投入
- 3 補助金の見直し

◆ 市有資産の有効活用

- 1 行政財産・普通財産の有効活用
- 2 無形財産の有効活用



羽村市公式キャラクター
はむりん

〈 参 考 〉

◆ 決算カード

平成 28 年 度
決 算 状 況

団 体 コ ー ド		132276		市 町 村 類 型		Ⅱ-2		
団 体 名		羽村市		28年度交付税種地区分		Ⅱ-7		
人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等		
国 調	27年 55,833 人 増減率 (27年/22年) △ 2.1 %	過疎 〇 首都 山村 〇 近郊整備 離島 〇 既成市街地		<ごみ・し尿処理> ・東京たま広域資源循環組合 ・西多摩衛生組合	基 準 財 政 需 要 額	8,777,183 千円		
住 民 基 本 台 帳	29.1.1 56,244 人 対前年度増減率 △ 0.2 % (参考)65才以上人口 29.1.1 13,811 人	面積 9.90 km ²		<収益事業>	基 準 財 政 収 入 額	8,985,526 千円		
決算収支の状況(千円)		平成28年度	平成27年度	<その他> ・東京市町村総合事務組合 ・瑞穂斎場組合 ・羽村・瑞穂地区学校給食組合 ・東京市町村議会議員公務災害補償等組合 ・東京市町村職員退職手当組合 ・福生病院組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合 ・青梅、羽村地区工業用水道企業団	標 準 財 政 規 模	11,556,475 千円		
1. 歳 入 総 額 A	23,877,112	22,816,496			うち臨時財政対策債発行可能額	0 千円		
2. 歳 出 総 額 B	23,272,370	22,050,856			財 政 力 指 数	1.009 単年度(1.024)		
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	604,742	765,640			実 質 収 支 比 率	4.0 %		
4. 翌年度に繰り越すべき財源 D	147,503	84,560			公 債 費 負 担 比 率	7.8 %		
5. 実 質 収 支 (C-D) E	457,239	681,080			経 常 収 支 比 率	103.5 %		
6. 単 年 度 収 支 F	△ 223,841	93,504			地 方 債 現 在 高 A (特定基金公共投資事業債除く)	10,808,373 千円		
7. 積 立 金 G	508,893	444,892			債 務 負 担 行 為 翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額 B	4,795,478 千円		
8. 繰 上 償 還 金 H	0	0			積 立 金 現 在 高 C (うち財政調整基金)	4,389,949 千円 (1,561,574)		
9. 積 立 金 取 崩 額 I	1,504,987	798,731			特 来 に わ た る 財 政 負 担 A + B - C	11,213,902 千円		
10. 実 質 単 年 度 収 支 (F+G+H-I) J	△ 1,219,935	△ 260,335			積 立 基 金 取 崩 額	2,004,498 千円		
一 般 職 員 (29.4.1 現在)		特 別 職 等 (29.4.1 現在)		健全化判断比率※				
区 分	職 員 数 A	4月分給料支払総額 B 千円	1人当り支給月額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額 円		
一 般 職 員	338	107,689	318,607	市 町 村 長	7.7.1	885,000		
うち技能労務職	8	2,645	330,625	副 市 町 村 長	7.7.1	765,000		
教 育 公 務 員	2	923	461,700	教 育 長	7.7.1	715,000		
消 防 職 員								
臨 時 職 員								
合 計	340	108,613	319,449	議 長	7.7.1	520,000		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千円	職 員 数 人	副 議 長	7.7.1	450,000
	国民健康保険(事業勘定)	〇	298,216	1,008,594	7	議 員	7.7.1	430,000
	介護保険(保険事業勘定)	〇	200,780	517,051	17	議 員 定 数 (18人)		
	後期高齢者医療	〇	15,178	93,417	0	加 入 世 帯 数	8,725 世帯	
	下水道事業	無	36,358	412,962	4	被 保 険 者 数	14,264 人	
	上水道事業	有	256,614	1,834	12	1 世帯当り保険税調定額	139,891 円	
	介護サービス事業	無	0		0	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額	85,569 円	
						被 保 険 者 1 人 当 り 費 用	512,606 円	
						保 險 税 (料)	1,212,942 千円	
						保 險 給 付 費	4,135,751 千円	
					後 期 高 齢 者 支 援 金 等	819,749 千円		
					前 期 高 齢 者 納 付 金 等	594 千円		
					介 護 給 付 費 納 付 金	308,584 千円		

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出														
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %									
											人 件 費	う ち 職 員 給 付 金	公 助 費	公 債 費	元 利 償 還 金	一 時 借 入 金 利 子	物 件 費	維 持 補 修 費	補 助 費 等
地 方 税	10,403,141	43.6	9,584,397	84.2	人 件 費	3,405,863	14.6	3,102,647	3,051,857	26.8									
地 方 譲 与 税	101,578	0.4	101,578	0.9	う ち 職 員 給 付 金	2,128,570	9.1	1,944,340	1,941,768	17.1									
利 子 割 交 付 金	14,559	0.1	14,559	0.1	公 助 費	6,596,264	28.3	2,230,883	2,227,188	19.6									
配 当 割 交 付 金	47,463	0.2	47,463	0.4	公 債 費	1,192,874	5.1	1,188,842	1,188,842	10.4									
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,496	0.1	27,496	0.2	元 利 償 還 金	1,192,874	5.1	1,188,842	1,188,842	10.4									
地 方 消 費 税 交 付 金	1,208,582	5.1	1,208,582	10.6	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0	0.0									
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	小 計	11,195,001	48.0	6,522,372	6,467,887	56.8									
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	3,257,327	14.0	2,310,304	1,913,807	16.8									
*****	46,344	0.2	46,344	0.4	維 持 補 修 費	179,402	0.8	103,652	103,536	0.9									
地 方 特 例 交 付 金	39,750	0.2	39,750	0.4	補 助 費 等	2,931,474	12.6	2,193,674	1,859,385	16.3									
地 方 交 付 税	51,524	0.2	0	0.0	積 立 金	1,026,880	4.4	984,593	0	0.0									
普通	0	0.0	0	0.0	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	0	0.0	0	0	0.0									
特 別	51,524	0.2	0	0.0	繰 出 金	2,433,688	10.5	2,224,120	1,435,300	12.6									
震 災 復 興 特 別	0	0.0	0	0.0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0									
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,426	0.0	7,426	0.1	投 資 的 経 費	2,248,598	9.7	298,433	0	0.0									
*****	256,832	1.1	256,832	2.3	う ち 人 件 費	67,829	0.3	67,829	0	0.0									
小 計	12,204,695	51.2	11,334,427	99.6	普 通 建 設 事 業 費	2,248,598	9.7	298,433	0	0.0									
分 担 金 ・ 負 担 金	238,976	1.0	0	0.0	補 助	611,872	2.6	35,373	0	0.0									
使 用 料	210,929	0.9	27,469	0.2	単 独	1,636,726	7.1	263,060	0	0.0									
手 数	202,612	0.8	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0	0	0.0									
国 庫 支 出 金	3,526,666	14.8	0	0.0	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0									
都 支 出 金	3,063,092	12.8	0	0.0	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0									
財 産 取 入	58,744	0.2	14,885	0.1	合 計	23,272,370	100.0	14,637,148	0	0.0									
寄 附 金	2,021	0.0	0	0.0	繰 入 一 般 財 源 等				15,241,890	千円									
繰 入 金	2,303,634	9.6	0	0.0	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等				11,779,915	千円									
繰 越 金	765,640	3.2	0	0.0	減 収 補 填 債 特 例 分 及 び				0										
諸 収 入	207,103	0.9	6,132	0.1	臨 時 財 政 対 策 債 を 繰 入 経 常				0										
地 方 債	1,093,000	4.6	0	0.0	一 般 財 源 等 に 加 え ない 場 合				0										
うち 減 収 補 填 債 特 例 分	(0)	(0.0)	0	0.0	の 経 常 収 支 比 率				103.5	%									
うち 臨 時 財 政 対 策 債	(0)	(0.0)	0	0.0															
合 計	23,877,112	100.0	11,382,913	100.0															
市 町 村					税 目 的 別 歳 出														
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増 減 率 %	基 準 額 × 100 / 75 税 額 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円										
										議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費
市 町 村 民 税	3,559,654	34.2	1.1	3,493,320	0	議 会 費	252,559	1.1	252,559										
個人 分	762,400	7.3	△ 36.2	1,169,713	96,155	総 務 費	2,921,346	12.5	2,663,721										
法人 分	4,720,464	45.4	0.3	4,574,701	0	民 生 費	10,115,080	43.5	5,133,958										
固 定 資 産 税	82,215	0.8	16.1	82,309	0	衛 生 費	1,944,015	8.4	1,223,176										
軽 自 動 車 税	459,664	4.4	△ 5.0	468,765	0	労 働 費	137,948	0.6	124,809										
市 町 村 た ば こ 税	0	0.0	0.0	0	0	農 林 水 産 業 費	31,468	0.1	30,290										
飲 産 税	0	0.0	0.0	0	0	商 工 費	317,463	1.4	306,294										
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0	0	0	土 木 費	2,720,060	11.7	1,413,054										
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0	0	0	消 防 費	756,127	3.2	545,868										
目 的 税	818,744	7.9	0.4	0	0	教 育 費	2,883,430	12.4	1,754,577										
入 湯 税	0	0.0	0.0	0	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0										
事 業 所 税	0	0.0	0.0	0	0	公 債 費	1,192,874	5.1	1,188,842										
都 市 計 画 税	818,744	7.9	0.4	0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0										
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0	0	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0										
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0	0	0	合 計	23,272,370	100.0	14,637,148										
合 計	10,403,141	100.0	△ 3.6	9,788,808	96,155														
平成 2 8 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)																			
納 税 義 務 者 数	・ 羽 村 駅 西 口 地 区 整 備 用 地 取 得				5 3 4	徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 分	合 計									
個人 均 等 割	・ 福 生 都 市 計 画 事 業 羽 村 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業 委 託 料				4 4 1		市 町 村 税 合 計	99.0	33.1	97.4									
28,627 人	・ 小 作 台 小 学 校 大 規 模 改 造 工 事				2 4 3		(徴 収 猶 予 分 除 く)	(99.0)	(33.1)	(97.4)									
法人 税 割	・ 羽 村 堰 下 橋 耐 震 補 強 等 工 事				1 7 6		市 町 村 民 税	98.7	32.8	96.1									
1,263 人	・ 小 中 学 校 体 育 館 改 修 工 事 (非 構 造 部 材 対 策)				1 4 7	純 固 定 資 産 税	99.2	34.3	98.3										
						国民 健 康 保 險 料 (料)	91.1	28.9	77.2										

◆ 用語解説

本書で使用している財常用語を中心に、内容について解説します。

【あ】

維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するための経費。

依存財源

収入のうち、国や都により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。

地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方譲与税など。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計。

一般財源

使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

市税、地方譲与税、地方交付税など。

【か】

元利償還金

返済金。元金と利子。

基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるもの。定額の資金を運用するために設けられるもの。

財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金があります。

起債

地方債を起こすこと（＝発行すること）。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いられるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により算定した額。

市税や各種交付金・譲与税から計算されます。

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、自治体が標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費を一定の方法により算定した額。

統計数値などにに基づき計算されます。

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的な性格の強い経費。

人件費、扶助費、公債費。

義務的経費比率

義務的経費が歳出総額に占める割合。

算式＝義務的経費（人件費＋扶助費＋公債費）÷歳出総額×100（％）

繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、予算議決を経て翌年度に繰り越して使用することができる経費。

形式収支

歳入歳出差引額。

算式＝歳入決算総額－歳出決算総額

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

経常一般財源比率

経常一般財源総額が、交付税制度のなかで標準的に求めた収入レベル（標準財政規模）に対してどの程度になるかを示す指数で、数値が大きいほど財政力に余裕があることを示します。

算式＝経常一般財源÷標準財政規模×100（%）

経常経費充当一般財源

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、経常収支比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることとなります。

算式＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源等×100（%）

経常的経費

毎年度経常的に支出される経費。人件費、扶助費、公債費など。

決算カード

各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、自治体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの。

決算統計

→地方財政状況調査

減債基金

地方債の償還（返済）を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

減収補てん債

地方税の収入額が普通交付税の基準財政収入額の算定における標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行可能な地方債。

減税補てん債

恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、特例的に発行可能な地方債。

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化を判断するための指標。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のいずれかが一定の基準値以上になると、「財政健全化計画」などを策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

公営企業会計

独立採算制の公営企業の収支を経理する会計。地方公営企業法の適用が義務づけられた法適用企業と同法の適用を受けない法非適用企業があります。

羽村市においては、前者に水道事業会計、後者に下水道事業会計があります。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金など。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

$$\text{算式} = \text{公債費充当一般財源等} \div (\text{歳出総額充当一般財源等} + \text{歳計剰余金充当一般財源等}) \times 100 (\%)$$

交付団体

普通交付税の交付を受ける団体。財源不足団体。(基準財政需要額>基準財政収入額)

国庫支出金

国が用途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

【さ】

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の当該年度を含む3年間の単純平均で表されます。

この数値が1に近くあるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、通常の水準を越えた行政活動が可能となることから、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として使われます。単年度の指数が1を超えると普通交付税は交付されません。

$$\text{算式} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

債務負担行為

翌年度以降にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ債務負担の限度額、期間を決定しておくもので、将来的な債務を約束する行為。

資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業規模に対しての割合を示す比率で、一定の基準値以上になると、「経営健全化計画」を策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

$$\text{資金不足比率} = \text{資金の不足額} \div \text{事業の規模} \times 100 (\%)$$

$$\text{資金の不足額 (法適用企業: 水道事業)} = (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$$

$$\text{資金の不足額 (法非適用企業: 下水道事業)} = (\text{繰上充用額} + \text{支払繰延額} \cdot \text{事業繰越額} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高}) - \text{解消可能資金不足額}$$

市債

→地方債

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源。

地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

自主財源比率

財源全体に占める自主財源の比率。数値が高いほど財政にゆとりがあり独自の施策展開が可能になるといえます。

$$\text{算式} = \text{自主財源額} \div \text{歳入総額} \times 100 (\%)$$

市税

→地方税

実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

$$\text{算式} = \text{一般会計等の実質赤字額} \div \text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）} \times 100 (\%)$$

* 一般会計等＝一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計（羽村市の場合）

実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）が、標準的な収入に対しての割合を示す比率で3か年間平均で表されます。

$$\text{算式} = ((\text{一般会計等の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + A)) \div (\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）} - A) \times 100(\%)$$

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

準元利償還金＝次の(1)から(5)の合計額

- (1)満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）など
- (2)公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金
- (3)一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- (4)公債費に準ずる債務負担行為に係るもの
- (5)一時借入金の利子

実質収支

決算において収入から支出を差し引いた額から、さらに特別な事由により翌年度へ繰り越す財源を控除した額。翌年度における純繰越金となります。市民1人当たりの額が高いほど財政力にゆとりがあることとなります。

$$\text{算式} = \text{形成収支}(\text{歳入決算総額} - \text{歳出決算総額}) - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

実質収支比率

歳入決算額から歳出決算額を引き、翌年度へ繰り越すべき財源を引いた結果（実質収支）を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で割ることにより求められます。赤字の場合は、負数で表されます。

この比率は、地方公共団体の財政運営が良好・健全であることを示す指標の一つです。

$$\text{算式} = \text{実質収支額} \div \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$$

実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれているため、これらを控除したものの。

$$\text{算式} = \text{単年度収支（当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支）} + \text{基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{基金取崩額}$$

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝（将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額））÷（標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）－A）×100（％）

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

将来負担額＝次の(1)から(8)の合計額

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1)地方債の現在高 | (2)債務負担行為に基づく支出予定額 |
| (3)公営企業債等繰入見込額 | (4)組合等負担等見込額 |
| (5)退職手当負担見込額 | (6)設立法人の負債額等負担見込額 |
| (7)連結実質赤字額 | (8)組合等の連結実質赤字額負担見込額 |

人件費

報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる一切の経費。

人件費比率

歳出総額に占める人件費の割合。

算式＝人件費÷歳出総額×100（％）

性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質を基準として、分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、繰出金など。

より大きな分類として、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費、その他の経費に分けることもあります。

【た】

単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であることから、当該年度だけの収支を把握するために、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支。

算式＝当該年度実質収支－前年度実質収支

地方交付税

国が徴収した税（所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額）を原資とし、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から地方自治体に交付されるもの。普通交付税と特別交付税から成ります。

地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。市が発行するものは市債といいます。

地方財政状況調査

総務省が実施する地方財政に関する統計調査で、歳入歳出予算の執行を通じてどのような財政運営を行ったかを把握するもの。「決算統計」ともいわれます。

全国の集計結果は、毎年度国会に報告され、「地方財政白書」として公表されます。

地方譲与税

国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税など。

地方税

地方公共団体が課税権の主体であるもの。

市が主体であるものは市税といいます。

地方特例交付金

平成 18 年度および平成 19 年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、児童手当特例交付金として平成 18 年度から交付されるもの。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため、減収補てん特例交付金として平成 20 年度から交付されるもの。

投資的経費

支出の効果が長期にわたる（資本形成に向けられる）もので、施設など将来に残るものに支出される経費。

普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費から成ります。

特定財源

財源の使途が特定されているもの。

国庫支出金、都支出金、地方債、分担金、負担金、使用料、手数料など。

特別会計

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。

羽村市には以下のような特別会計があります。

- ・ 国民健康保険事業会計
- ・ 後期高齢者医療会計
- ・ 介護保険事業会計
- ・ 羽村駅西口土地区画整理事業会計
- ・ 下水道事業会計

都支出金

都が使途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

【は】

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。

算式＝（基準財政収入額－市町村民税所得割における税源移譲相当額の 25％－地方消費税交付金における引上げ分の 25％－各種譲与税等）×100/75＋各種譲与税等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

扶助費

高齢者、児童、心身障害者などに対して行っているさまざまな扶助（援助）に要する経費。

普通会計

一般行政部門の会計。地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられている会計区分で、一般行政部門の会計を表します。

羽村市においては、一般会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計を合わせ、介護サービス事業分、重複額などを控除したもの。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する投資的な経費。

普通交付税

地方交付税の主体を成すもの。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付されます。

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称。賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料および賃借料、原材料費など。

補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。

報償費（報償金、賞賜金）、役務費（火災保険料、自動車損害保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、負担金、補助金および交付金（人件費および事業費に計上されるものを除く）など。

【ま】

目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費など。

【ら】

臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため、特例的に発行可能な地方債。平成 13 年度の時的措置として導入されましたが、現在まで認められています。

平成 22 年度において、財政力の弱い自治体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法を見直し、財源不足額基礎方式が導入されるとともに、その後、段階的に人口基礎方式が廃止され、平成 25 年度に財源不足額基礎方式に完全移行しました。

臨時的経費

一時的・偶発的な行政需要に対応して支出される経費。支出の方法に規則性のない経費。

連結実質赤字比率

市の全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対する割合を示す比率。

算式＝連結実質赤字額÷標準財政規模×100（％）

* 連結実質赤字額＝一般会計、羽村駅西口土地区画整理事業会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、下水道事業会計および水道事業会計の赤字額（資金不足額）

愛情 \ ギュッ / と
ず ~ っと 
はむら 

平成 28 年度決算 羽村市財政白書

平成 30 年 3 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市財務部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代) 内線 317

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.lg.jp

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>